

特集

# 「どう向き合おうか」地球温暖化 明日のためにできること

温暖化防止とかエコライフとか、何か特別なことをやらなければならぬ  
ような気がしますが、全然そんなことはないんです。まずは何か一つ  
「いかなら自分」でできる「こと」を思い浮かべてください。エコライフは、  
日常生活の中で、ちょっとしたこと「毎日」繰り返す「こと」から始まるんだと  
私に思えます。 本文より 山本 誠志を 静岡県地球温暖化防止活動推進員



今月の表紙 河川環境を学ぶ小学生たち

中央小児童が本庁企画環境課を訪問しました。目的は環境を学ぶ総合学習。子どもたちは大井川をはじめとする町内の河川について様々なことを学んでいて、この日は長尾川や寸又川の生態系や歴史などについて教わりました。子どもたちからは「長尾川の水はキレイか」「ゴミの量は？」など、たくさんの質問が飛び交いました。



四季  
しきさいさい  
四季彩々

目次 contents 7月号 2008

2・・・四季彩々 ～しきさいさい～ 梅雨入り

4・・・特集 どう向き合うか地球温暖化 明日のためにできること  
序章 遠い世界の話じゃない地球温暖化という問題  
第1章 地球温暖化って何だろう？  
第2章 未来予測 4つのシナリオ  
第3章 地球規模の対策急げ  
第4章 動き出した川根本町の温暖化対策  
第5章 地球にイイコトはじめよう  
終章 奇跡の星 地球に生きるものとして

28・・・役場の窓辺から  
ふるさと納税制度がスタートしました／在宅訪問歯科診療のご案内／  
町有土地を譲渡・貸与します／あなたの身近に裁判員制度①／  
長寿医療制度からお知らせ／新しい特定健康診査がはじまります／  
税務課から住民税についてのお知らせ／ほか

36・・・知ってトクする健康の話 26「おとなの食育」 坂口直美栄養士

37・・・緑のふるさと協力隊員奮闘記 千江の輪（ちえのわ） NO2

38・・・子育てクローズ・アップ！ その4 地域子育て支援拠点事業

39・・・まちの話題  
あかいしの郷で新茶まつり／さゆり幼稚園でチェーンソーアート実演／  
エコバッグ啓発運動／前期バレーボール大会結果／ほか

42・・・生涯学習のひろば 海の子・山の子交流教室開催／ほか

44・・・くらしの情報ページ  
バスの車内事故防止／狩猟免許試験の開催案内／静岡県警察官募集／  
川根本町医療機関一覧／ほか

46・・・みんなの広場  
生まれてくれてありがとう／戸籍の窓辺／今夜のおかずにもう一品／ほか

48・・・学校レポートコラム 川根高等学校 3年 榎田梨乃さん

綴じ込み・・・くらしのカレンダー



梅雨入り

雨に濡れるアジサイ  
撮影日：平成20年6月12日  
撮影地：下長尾

ゆっくりと、時に足早に過ぎていく時間の中で、ふと立ち止まって周囲を見渡せば、私たちが懐に抱く雄大な自然から、道ばたで私たちを見つめる小さな自然まで、春夏秋冬、日々変化しながら、その時々を彩っています。明日には散ってしまうかもしれない花々も、明日にはなくなっているかもしれない足もとの水たまりも、明日にはどこかの空をただようあの白い雲も、明日には別の人が座っているかもしれないそのベンチも、季節の移ろいの、ほんの一時の色彩を、広報カワネは記録します。何でもないとき、何でもない場所で、四季彩々～しきさいさい～は、そんなページです。

川根本町の人口

		平成20年 6 月 1 日 現在	
世帯数	3,121 世帯 (+3) (55)	出生	4 人 ( )
総人口	8,961 人 (-7) (78)	死亡	11 人 ( )
男性	4,396 人 (-7) (22)	転入	13 人 (6)
女性	4,565 人 (0) (56)	転出	13 人 (1)

※ ( ) 内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

●表紙タイトル「広報かわねほんちょう」の背後に隠れる英単語はstories (ストーリーズ)です。物語。話。(たち)という意味です。広報かわねほんちょうで取り上げる様々なできごとは、そのすべてがこの町を形づくっている「一つの物語たち」であると考えました。これからもたくさんの「物語」を語り、少しでも多くの人々の記憶に残してもらえるように努力してまいります。この町がこれまで歩んできた足あと。この町がこれからも綴っていく物語。広報かわねほんちょうは、これからも生まれ続ける川根本町という名の物語を綴り続けていきます。そんな思いがタイトル背後の「stories」に込められています。



「どう向き合うか」「地球温暖化」

明日のためにできること

私たちが生きているこの地球が誕生したのは、今から46億年前です。青い海と緑の大地、そして大気。生命が宿り、進化を続けてきた地球。私たちの原点であり母なる大地であるこの地球は、現在、急激な環境変化によって、蝕まれつつあります。「地球温暖化」問題です。地球温暖化とはいったい何なのか。なぜ起こるのか。これから私たちは何をしなければならぬのか。この豊かな自然に抱かれた川根本町にあって、決して他人ごとではありません。川根本町は「水と森の番人」としての使命を果たすため、様々な取り組みを始めています。

遠い世界の話じゃない地球温暖化という問題

「家の前の田んぼのアマガエルが減った」、「夏なのにウグイスが鳴いていた」、「秋なのにタンポポが咲いていた」、「春なのにモミジが紅葉していた」、「寒いところに住んでいるが、朝起きて顔を洗うとき水道の水が凍らなくなった」……。

これは、全国地球温暖化防止活動推進センターが運営する環境学習施設「ストップおんだん館」にある、子どもたちの「気づきのノート」の一部です。子どもたちは、ほんの小さな環境や気候の変化を、子どもならではの目線で的確に捉えています。「過去100年間で、地球の温度が0.74℃上昇している。日本では約1℃、東京では約3℃も上がっている」、「日本は2008年から2012年までの間に、1990年と比べてCO<sub>2</sub>の排出量を6%削減しなければならぬ」……。

現在ちまたでは、地球温暖化問題についての様々な情報やデータがあふれています。環境省の勤める「チームマイナス6%」がにわかに関心を浴び、買い物でのエコバッグ利用や、エコドライブなど浸透しつつあります。環境教育を積極的に取り入れる学校なども増えてきています。

南半球の鳥々が水没してしまふかもしれない、北極では氷が溶けてシロクマの住み処がなく

なりつつある、台風が大型化している、などの目を引く話題が連日テレビで報道されています。「地球温暖化は将来の可能性ではなく、現在進行中の危機である」と。そして「原因は人間の活動によるもの」だとも。温暖化の主な原因が私たち人間の活動にあるならば、その対策もまた、私たちが行うよりほかありません。

しかし、地球温暖化の問題をデータや概念で伝えようとしても、子どもばかりでなく、大人でさえなかなかピンとこないものです。環境教育やCO<sub>2</sub>削減行動にしても、声高に主張したり、ただやみくもに知識を伝えるのではなく、日々の暮らしの中で楽しみながら理解していくのが、一番分かりやすいのではないのでしょうか。

今年から京都議定書の第一約束期間が始まりました。まずは身の回りで起きていることに目を配り「これから生まれてくる子どもたちにこんな未来を残したい」と希望を持って毎日を生きることが、一番の温暖化対策なのかもしれません。

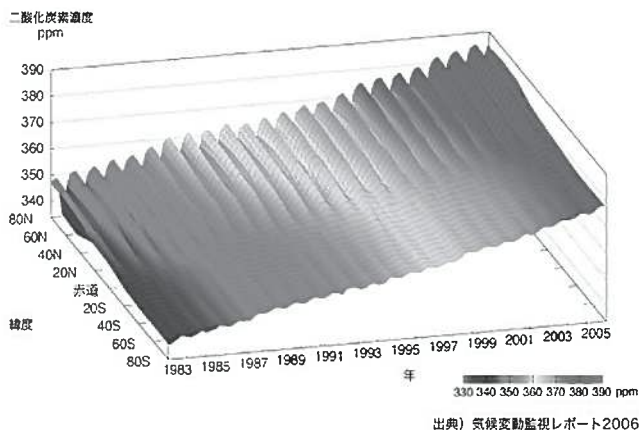
【序章】  
遠い世界の話じゃない  
地球温暖化という  
問題



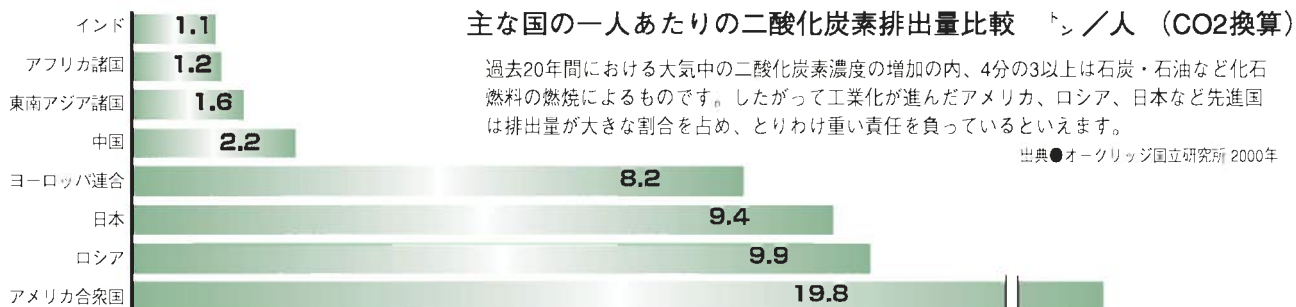
# 第1章 地球温暖化って何だろう？

## 知ることからはじめよう 地球温暖化という問題

大気中の二酸化炭素濃度の推移（緯度別）



二酸化炭素の大気中濃度は、産業革命（18世紀末）以前は、約280ppmで安定していましたが、産業革命以後、人類が化石燃料（石油・石炭など）を大量に消費するようになり、二酸化炭素の排出と吸収のバランスは崩れ、濃度は急速に上昇しました。現在の濃度は379ppm（2005年）と、産業革命以前の値と比べて約35%も増加しており、過去2万年で最大の上昇を示しています。このままでは、2100年には500ppmを超えるとも900ppmに達するともいわれています。  
 ※379ppmとは、空気を構成する気体分子100万個のうち379個を二酸化炭素が占めているということです。



# 知ることからはじめよう

## 地球温暖化という問題

### 第1章 地球温暖化って何だろう？

地球の気温が上昇しています。その原因は、地表に熱を閉じこめる「温室効果ガスの増加」によるものです。日中、太陽の熱で温められた地表は、夜、その熱を放出して冷えるというサイクルを繰り返していますが、今、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をはじめとする温室効果ガスが増え続け、大気圏外への熱放出が妨げられ、結果として地表温度が上昇するという事態が起こっています。これが地球温暖化です。産業革命が始まった1760年に推定280ppmだった二酸化炭素の濃度は、現在379ppmにまで上昇し、現在も増え続けています。

#### 温室効果

太陽から地球に降り注ぐ太陽光の約半分は地表面に吸収され、大地を温めます。温められた地表面は熱（赤外線）を大気中に向けて放射します。もし熱のやりとりがこれだけならば、地表面は太陽光がとぎれた途端に熱を放射するばかりとなってしまい、地表面自体の温度は下がっていきます。

ところが大気中には、地表面から放射された熱を吸収する気体があります。大気は地表面からの熱を吸収して温まります。そして温められた大気からは、熱が宇宙空間

間に向けて放射されますが、それと同時に、地表面に向かっても放射されるため、地表付近は再び温められます。すなわち地表付近は、太陽光の熱と、温められた大気から戻される熱によって二重に温められているわけです。

（下欄右イラスト参照）

このように大気中に熱を吸収する気体があるため、地表付近が温められることを「温室効果」といいます。また、大気中の熱を吸収する気体のことを「温室効果ガス」といいます。こうして平均地上気温（陸地における地表付近の気温と海面水温の平均）は、全地球平均

で約15℃に保たれ、人間や動植物にとって適度な環境となっています。

しかし近年、人間の活動が活発になったことで温室効果ガスの濃度が上昇し、これまで以上に地表付近に熱がこもり始め、気温の上昇を招いていると考えられています。そして地表付近の気温上昇が、気候の急激な変化を招き、生物全体の生存環境に多大な影響を及ぼします。これが「地球温暖化」といわれる問題です。

#### 温室効果ガスの種類

大気中にもともと存在する温室効果ガスには、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）、メタン、一酸化二窒素（亜酸化窒素）、オゾン、水蒸気などがあります。

ところが18世紀末の産業革命以降、資源やエネルギーを大量に使用する経済活動、いわば大量生産・大量消費・大量廃棄が拡大したことにより、様々な人為的な温室効果ガスが大気中に排出されるようになりました。

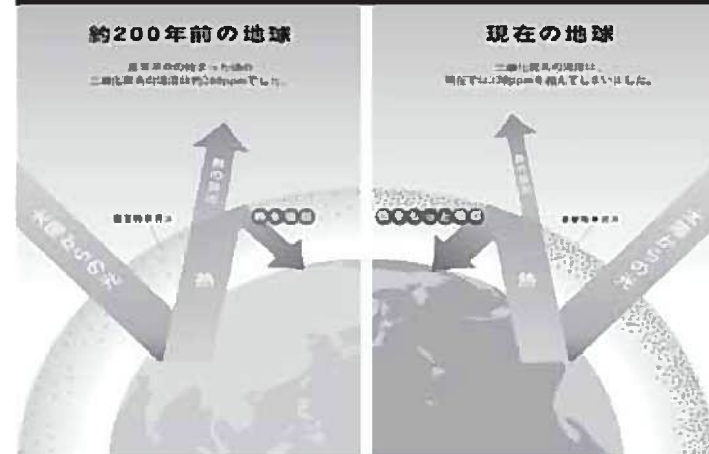
人間活動に伴って発生する温室効果ガスにはCO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>（右ページ参照）などがあります。中でもCO<sub>2</sub>は発生量が著しく増加している気体で、その約9割が石油や石炭などの化石燃料

#### 主な温室効果ガスの種類

- 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)  
代表的な温室効果ガス。化石燃料の燃焼などで発生する。
- メタン (CH<sub>4</sub>)  
天然ガスの主成分。稲作・家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立などで発生する。
- 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)  
窒素酸化物の中で最も安定したガス。燃料の燃焼や、工業プロセス、家畜のふん尿処理などで発生する。
- ハイドロフルオロカーボン (HFC)  
塩素がなくオゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。スプレー、エアコンなどの冷媒など。
- パーフルオロカーボン (PFC)  
炭素とフッ素だけからなるフロン。塩素がなくオゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。半導体の製造過程で発生する。
- 六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)  
硫黄とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。電気の絶縁体など。

※京都議定書（17ページ参照）で排出を規制している温室効果ガス

#### 地球温暖化のしくみ



イラスト左側：約200年前の地球  
バランスよく太陽熱を受けたり放射したりして、地球が適温に保たれていた。二酸化炭素濃度：約280ppm  
イラスト右側：温暖化が進んだ地球  
温室効果ガスの濃度が上昇し、熱が放射されないため、気温が上昇している。二酸化炭素濃度：379ppm

#### ●人間活動が温暖化の原因であるという根拠を検証する

##### —ここ50年の急速な温暖化は本当に人間のせい？

- 地球を温暖化させる要因には、人間が関係しない自然の力によるものもあります。例えば太陽の活動は周期的に変動し、地球が受ける熱（赤外線）も増減します。また火山も要因の一つです。噴火による噴煙は太陽光を遮り、地球を寒冷化させます。
  - 18世紀末以降の人間活動により、植物や海に吸収しきれなかったCO<sub>2</sub>が大量に大気中に放出されていることが分かっています。
  - 過去数十万単位の地球をみると、ゆっくりと温暖化と寒冷化を繰り返しています。しかしここ50年間の温暖化は、過去に例のない「ハイペース」で進んでいるといわれています。
  - コンピュータによる検証を行った結果、自然の影響だけでは現在の急速な温暖化はほとんど説明できませんでした。また、人間の活動のみで解析しても完全ではありませんでした。そこで「自然の影響」に「人間活動の影響」をプラスして解析したところ、現在の急速な温暖化とはほぼ同じ再現結果が得られました。
- こうした研究結果を総合して、ここ50年の温暖化は「人間活動が主な原因である可能性が非常に高い」という答えが導き出されています。

の燃焼によって発生します。また、オゾン層の保護の関連でよく耳にするフロン類も、実は強力な温室効果ガスです。

メタンや一酸化二窒素、フロン類などの温室効果は、CO<sub>2</sub>と比較するとはるかに大きいのですが、CO<sub>2</sub>はその排出量が膨大なため、温室効果に及ぼす影響が非常に大きいのです。

このため地球温暖化の問題では、いかにCO<sub>2</sub>の排出量を削減できるかが重要な課題であるといえます。



### 世界の海面が 100年で12~22cm上昇

—どこまで続く海面の上昇  
20世紀の間、海面は12~22cm上昇したといわれています。今後、地球温暖化に伴う海水温の上昇による熱膨張と氷河などの融解によって、2100年までにさらに18~59cm上昇すると予測されています。21世紀の間、南極の氷床が溶けるかどうかは現在の科学では確実な予測はできませんが、今後1000年では南極の西側の氷床が溶ける可能性があり、その場合海面は現在より3m上昇する可能性もあります。

#### —海面上昇の影響

2080年代までに海面水位が40cmしか上昇しなかった場合でも、海面上昇がない場合に比べて、毎年高潮により浸水を受ける人口が世界全体で7500万人~2億人も増加します。また熱帯、亜熱帯の島嶼では、標高が低い土地が多いのに加えて経済的に恵まれていない場合が多く、もっとも深刻な影響を受けると考えられています。海面の上昇によって、沿岸浸食の拡大、土地の損失、人々の移住、高潮の危険性増加、生態系の変化、淡水資源への海水の侵入が起り、これらの変化に対処するため莫大な経費がかかります。また観光は多くの島にとって貴重な収入源ですが、異常気象の増加などにより、観光客の減少も懸念されています。



温暖化によって脅かされるサンゴ礁の島々、中東太平洋マーシャル群島マジュロ環礁。

photo shirada house!

19世紀から現在にかけて、世界の平均気温がどのように変化してきたかをみてみましょう。

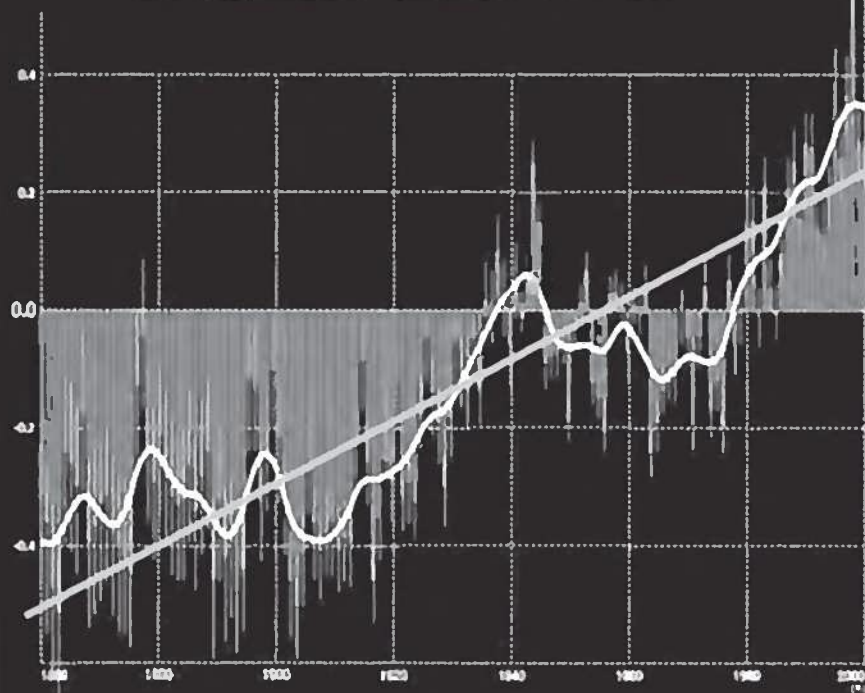
IPCC（気候変動に関する政府間パネル、16ページ参照）は、2007年に地球温暖化の科学的知見・影響・対策について、最新の報告をまとめました。2001年の第3次評価報告書から6年ぶりに発表された第4次評価報告書です。この報告書によると、温度計による気温測定が始まった1850年以降の世界平均気温の変化

を表したグラフでは、その気温の変化は、右肩上がりに上昇していることが分かりました。世界全体で温暖化が進んでいる傾向が示されたこととなります。ただし、地域によって温暖化の進み具合には差があることも判明しています。（下グラフは第3次評価報告書によるものです）

第4次評価報告書は「今、1000年あたり0.74℃の速度で温暖化が進んでいる」と述べています。第3次評価報告書で述べた「1000年あたり0.6℃の上昇」を上回る結果となっています。

グラフは近年になるほど傾きを増しています。「これは20世紀以降、温暖化の速度が近年になるほど加速していることを示す」と第4次報告書では述べています。

### 地球の平均気温の変化 (地球全体/過去140年)



気温は1901~1990年の平均からの気温の偏差を示す (出典) IPCC第3次評価報告書

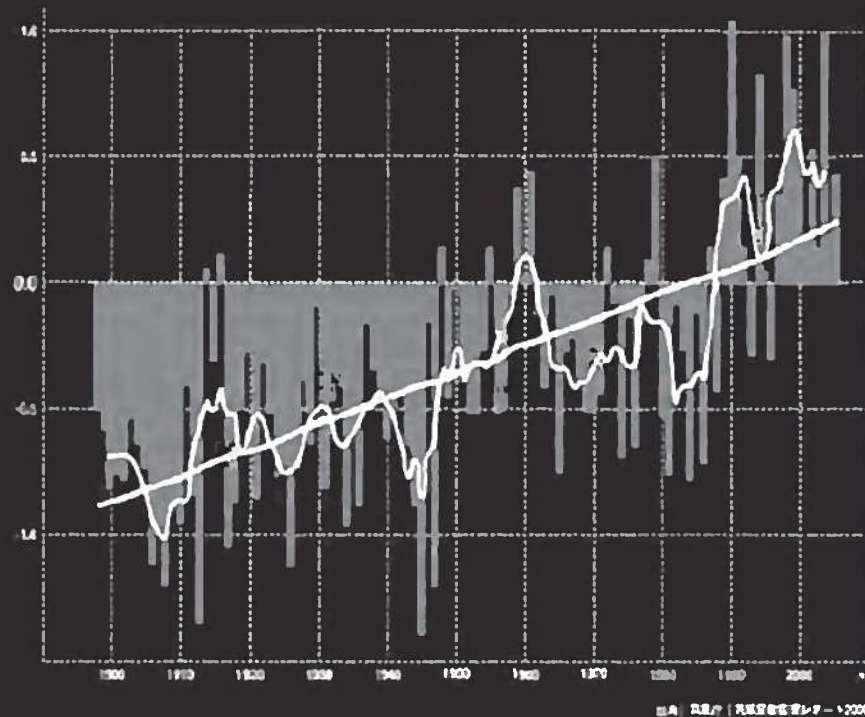
#### —世界の平均気温をみる

右ページで、日本の気温には温暖化の傾向がみられることが判明しました。それでは、世界全体をみた場合、温暖化は進んでいるのでしょうか。

17カ所の観測値を平均した結果、日本の平均気温は、この100年間でおよそ1℃高くなっていることが判明しました。

また、17カ所を個別にみると、すべての地点で気温が上昇していることが分かり、日本は温暖化の傾向にあることが分かりました。

### 日本における平均気温の変化 (1898年~2006年)



#### ◆国内観測17地点の内訳

網走（北海道）、根室（北海道）、寿都（北海道）、山形（山形県）、石巻（宮城県）、伏木（宮城県）、長野（長野県）、水戸（茨城県）、飯田（長野県）、銚子（千葉県）、境（鳥取県）、浜田（鳥取県）、彦根（滋賀県）、多度津（香川県）、宮崎（宮崎県）、名瀬（鹿児島県）、石垣島（沖縄県）

↑棒グラフは、平均気温の平年差（平年値との差）を平均したものを示す。折れ線は、平年差の5年移動平均を示し、直線は長期的な変化の傾向を直線で示したものである。平年値は1971~2000年の30年平均値。

## ● グラフで検証する 地球温暖化は 本当に進んでいるのか？

—日本各地の100年間の気温変化をみる

日本には100年以上にわたって観測を続けている気象観測所がたくさんあります。

気象庁では、その中から特定の地域にかたよらないように17カ所の観測所を選び、測定値を平均しました。これが「日本の平均気温」とよばれるものです。

地球温暖化は本当に進んでいるのでしょうか。「地域的なものではないか」、「日本は関係あるのか」、あるいは「一時的な現象ではないのか」といった疑問が湧いてきます。

最新のデータによると、世界の平均気温はここ100年で0.74℃上昇したといわれています。

日本では、世界では、気温は本当に上がっているのか。長期的な傾向をデータ・グラフから検証します。



●ヒマラヤで進む氷河の減少  
 ヒマラヤ山脈、ネパール東部のAX010氷河。  
 左から、1978年、1988年、2004年の氷河の様子。  
 だんだんと氷河が減少しているのが一目瞭然と分かる。いずれも名古屋大学環境学研究所・雪氷圏変動研究室。



第1章  
 図付資料

# ●写真で検証する ひろがり続ける 地球温暖化の影響

近年「氷河が減少している」というニュースをよく耳にします。ヨーロッパやヒマラヤ山脈など、多くの氷河が存在していますが、実際に、どの氷河も一概に減少の傾向にあるようです。この他にも、シベリアの永久凍土も溶けてきているとの報告もあります。世界各地の氷河や永久凍土、そして北極海の海水などの溶けゆく氷は、地球規模の急激な気温・気候の変化に耐えきれない「自然の叫び声」なのかもしれません。(永久凍土…1年中凍っている土壌。地球の陸地の約20%に広がる)

## 氷河や北極の海水が消える？

地球温暖化の影響が最も顕著に見られ「地球温暖化の証人」ともいわれるのが世界各地の溶けゆく氷河です。

ヨーロッパアルプスの氷河は気温の上昇によってほとんどの氷河が減少してきています。また、ヨーロッパアルプスやヒマラヤだけでなく、世界各地で氷河の減少が報告されています。グリーンランドやアフリカのケニア山、南アメリカ南緯部のパタゴニアなどで、いずれも氷河の減少するペースが速まってきたようです。

世界各地の氷河と並び、温暖化の影響を最も早く受けるのが北極です。北極海の海面面積は、1950年には年平均で1300万平方キロありましたが、そして2007年9月の観測では、これまでの最小となる425・5万平方キロを記録しました。

北極海の氷の縮小は北極海の生態系に大きな影響を及ぼしています。その代表的な例がホッキョクグマです。北極海の生態系の頂点に君臨するホッキョクグマは、氷の下を泳ぐアザラシを主食としますが、氷がなくなれば待ち伏せして捕らえることができなくなり、

ホッキョクグマは、これまで手厚い保護政策により約2万5000頭にまで個体数が回復してきましたが、温暖化によってふたたび絶滅の危機に瀕しています。この先50年間で現在の3分の1にまで減少してしまうとアメリカ地質調査所では予測しています。

## 世界各地で温暖化による気候変動が

温暖化の影響と考えられる気候の変動は、すでに世界各地で起き始めています。近年とくに顕著なのが、熱波や

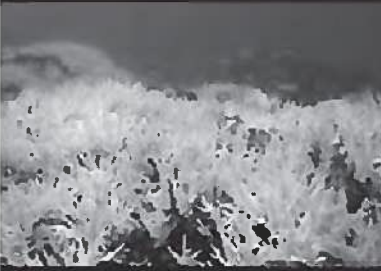
干ばつなどの異常気象、それに伴う森林火災などの増加です。洪水やハリケーン(台風)などの自然災害も増えています。2002年にはエチオピアを干ばつが襲い、その年の穀物収穫量は平年の20%にまで落ち込んでしまったといわれています。

また2003年にはヨーロッパを熱波が襲い、フランスでは死者が1万数千人に達したと報告されました。同年、ロシアやポルトガルでは大規模な森林火災が発生し甚大な被害をもたらしています。

海抜の低い島国ツバル・フナフチ島(首都) 大潮の満潮時には沸き上がった水によって低地は冠水してしまう 海岸の浸食も進んでいる  
 photo masaaki nakajima



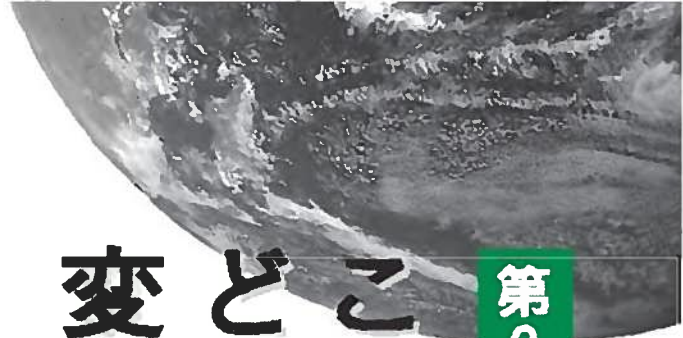
沖縄県 慶良間列島・阿嘉島周辺のサンゴ礁の白化 この状態が続くとサンゴは死滅してしまう  
 photo 阿嘉島島界研究所



ホンジュラス・カリブ海沿岸の町トルヒーヨ 大型ハリケーン「ミッチ」が襲撃し、町が水浸しとなった 温暖化が進むとハリケーンなど低気圧の威力が強まるといわれている  
 photo AYUCA







## 第2章 未来予測 4つのシナリオ

# これから地球は どのように 変わってゆくのか

第1章では、地球温暖化とは何か、どんな事態が起こっているのかをみてきました。

それでは、このまま温暖化が進んでいくと、地球はどうなってしまうのでしょうか。未来を予測するためには、まず、人間が今後どの程度温室効果ガスを排出していくのかを予想する必要があります。

経済発展のみを重視した社会が続くのか、それとも環境にやさしい社会に変わるのか、国際社会は手を取り合っていくのか…。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル・16ページ参照）では将来の社会像について、4つのシナリオを仮定しました。

人間社会の構造の変化によって未来は大きく左右される

ここ50年間の温暖化の主な原因が「人間が排出した温室効果ガス」であるのなら、温室効果ガスの排出が続く限り、温暖化も進行し続けることとなります。では、将来、人間社会はどれだけ温室効果ガスを排出していくのでしょうか。

人間がどのような社会をつくっていくかによって、温室効果ガスの排出は大きく増減します。

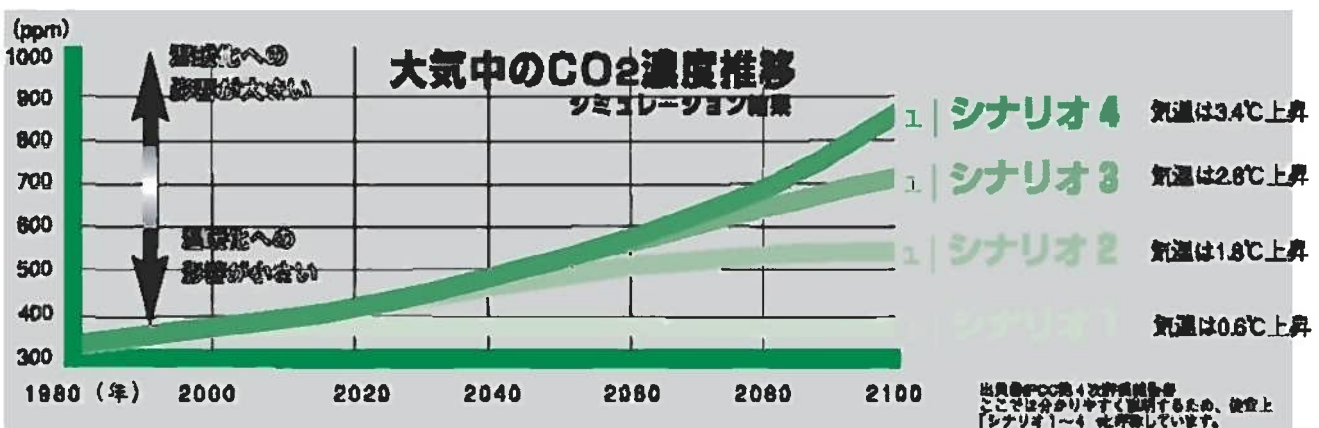
そこでIPCC（16ページ参照）では、将来の社会像について、4つのシナリオを仮定しました。

- シナリオ1  
温室効果ガスの濃度が一切上昇しない社会。2000年レベルのまま一定。
- シナリオ2  
資源の有効利用により環境にやさしい社会を構築。排出量は少ない。
- シナリオ3  
経済発展と新技術（燃料電池やバイオ燃料など）の導入が並行して進む社会。排出量は21世紀半ばまで上昇するが、やがて減少し始める。
- シナリオ4  
人口と排出量が増加の一途を辿る社会。排出量は多い。

21世紀中の気温上昇は、最低でも1.8℃、最高では4℃にも達する

21世紀末の気温上昇は、シナリオ1では0.6℃の上昇、シナリオ2では1.8℃の上昇、シナリオ3では2.8℃の上昇、シナリオ4では3.4℃も上昇すると見積もられました。

シナリオ1は、温室効果ガス濃度が一切上昇しない場合を仮定していますが、それでも0.6℃の気温上昇は避けられないと述べています。これは過去のCO<sub>2</sub>排出の影響が遅れて出るためとみられています。



現在の気温上昇のペースは「100年あたり0.74℃」です。シナリオ3の2.8℃の上昇、シナリオ4の3.4℃の上昇が、いかにハイペースであるかが分かります。

ここにも、一つの地球、広範囲がわねばらちよう

## 人間はどのシナリオを選択するのか

### シナリオ1

「洪水と暴風雨が増加」、「森林火災が増加」、「数億人が新たに水不足」、「サンゴの白化が進行」、「低緯度地域で食糧減産」など

### 感染症の危険地域が変化

現在、極寒の地域では、寒さのために命を奪う人が少なくありません。こうした死亡者の数は、将来の温暖化によって減っていく可能性があります。

一方、健康への悪影響として懸念されているのがマラリア、アング熱、西ナイル熱、日本脳炎など感染症の拡大です。これらはすべて蚊が病原体を媒介する感染症です。マラリアを媒介する「ハマダラカ」は、現在主に赤道付近にいます。ある研究では、1990年レベルから0.8℃上昇すると、マラリアの感染者がさらに1億人〜2億人増加するとの予測を発表しています。また、近年、東南アジアで増加傾向にあるアング熱について、1950年代には橋本島が北限だったのが、今世紀末には北海道にまで範囲が及ぶと国立感染症研究所では予測しています。



国立感染症研究所 昆虫室 野村 隆

### シナリオ2

「健康被害が増加」、「低緯度地域の食糧減産がさらに悪化」、「最大30%の生物種が絶滅の危険」など

### 各地で深刻な水不足が発生

北半球の高緯度地域や一部の中間度地域では、温暖化によって年間降水量が増加し、それに伴って河川の流量が増加する可能性があります。しかし、ヨーロッパやアフリカの地中海沿岸地域、アメリカ西部、オーストラリア南部などは降水量が減り、乾燥が進む可能性があります。今世紀半ばまでに利用可能な水の量が10〜30%減少、農業用水などに不足が生じるとみられています。

また、山岳地帯の雪解け水の恵みを受ける流域の人々は、山岳水河の減少により、淡水を安定して確保することが難しくなると懸念されます。

IPCCの第4次評価報告書は「2050年までの温暖化により、アジアだけで10億人以上が新たに水不足に陥る」と述べています。

### シナリオ3

「健康被害や乾燥地帯における水不足が加速」、「最大30%の生物種が絶滅の危険」、「広範囲でサンゴが死滅」など

### 3℃未満の上昇なら食糧増産の地域も、それ以上なら世界の食糧生産量は減少へ

温暖化が進むと、農作物ごとに適した地域は高緯度地域に移動していきます。北ヨーロッパやロシア、カナダなどの高緯度地域では、それまで農業に適さなかった地域で農業が営めるようになることが予測されています。日本でも、将来の温暖化によって、米の栽培に適した地域が北に移動すると予測されています。

IPCCの第4次評価報告書では「世界的には、地球の平均気温が1〜3℃の幅で上昇すると、食糧生産可能量は増加する。しかし3℃を超えて上昇すれば、世界の食糧生産可能量は減少に転じると予測される」と述べています。

### シナリオ4

「健康被害・水不足・食糧減産は拡大」、「干ばつが激しさを増す」、「沿岸地域の約30%が消失」、「陸地の生態系に変化が現れる」など

### 全生物種の40%に及ぶ大絶滅の可能性

生き物はみな、自身に適した気温や水温のところで生活しています。鳥や魚など、温暖化に伴い移動を始めた例も報告されています。

しかし、すべての生き物が温暖化にあわせて移動できるわけではありません。成長の遅い森林などは、急激な温暖化に取り残される危険性があります。植物が生き残れない限り、それを食べる動物も生き残ることはできません。

海の生態系にも深刻な影響をもたらすことが予測されます。大気中のCO<sub>2</sub>増加に伴う海水の酸性化はサンゴやプランクトンの骨格を溶かしてしまいます。海洋の生態系を支えるこれらの生物が失われれば、海に暮らすあらゆる生物に影響します。

もしも気温上昇が4℃を超えると、絶滅の危険性は全生物の最大40%にまで及ぶと予測されています。

## 第2章 未来予測 4つのシナリオ これから地球はどのように変わってゆくのか

日本への影響は  
熱中症患者が増加する  
温暖化の影響で「熱中症」が増加すると考えられている。熱中症は高温や多湿によっておきる症状のことで重症化すると死に至ることも。温暖化によって真夏日（最高気温が30度以上の日）が増えることが原因。

作物の収量の減少と栽培時期の変化  
温暖化の影響で、日本人の主食である米の栽培時期や栽培場所が変わっていく可能性がある。同時に、東北や北海道の一部を除き、全国的な収量は約10%減少すると考えられている。

豪雨による自然災害が増える  
熱帯域の太平洋の温度上昇により、日本に暖かく湿った空気をもたらされ、大気中の水蒸気量が増えることで豪雨の頻度が増加傾向に。洪水や土砂災害など自然災害の危険が増す可能性がある。



温暖化は、なにも遠い北極や南の島々だけの話ではありません。私たちが日々の生活を送るこの川根本町にも、温暖化による気候変動の影響は及びます。川根本町の大切な自然資源である南アルプスや、太古の昔から町の中央を流れる大井川、そして、川根本町の基幹産業であり、全国にその名を知られる川根茶。これら、川根本町の宝物とよべるような資源や産業にまで、温暖化の足音がせまってくるというところ、皆さん、ご存じですか。

南アルプスに群生する高山植物が、行き場を失ってしまいかもしれない。大井川に生息する川魚たちがいなくなってしまうかもしれない。先人から受け継がれてきた伝統の茶栽培の技術や知識が、根底から崩れさつてしまう日が、いつか訪れるかもしれない...

あくまで可能性の話ではありませんが、絶対あり得ないと断言できる話でもないのです。ここでは、温暖化が川根本町に及ぼす影響の数々についてみていきたいと思えます。



南アルプスの高山植物の分布域に変化が

### 高山植物は気候の変化に弱い

川根本町には南アルプスがあります。光岳南西部は、本州で唯一「原生自然環境保全地域」に指定される重要な自然資源です。

ここでみられる高山植物は、著しい低温や強風、乾燥など、高山帯の厳しい環境に適応して生きています。しかし、温暖化により気温が2℃上昇すると、このような条件の場所がだんだん狭くなっていき、標高の低い場所に生えている強い植物が植生範囲を広げてくるため、高山植物を追いやってしまう可能性があると考えられています。

南アルプスでは、氷河期に荒川三山のあたりまで南下してきた氷河と一緒に、北極からやってきた植物の子孫が見られます。北極の兄弟たちと同じ形で残っている、チロウノスケソウやタカネマンテマなどの植物は、何十万年もの歴史を背負った南アルプス

## ●温暖化が「他人ごと」ではないワケ

# 進む温暖化が 私たちの町に 与える打撃 (の可能性)

シナリオ2を仮定した場合の川根本町



イワナ・アマゴなど渓流魚はさらに上流域に追いやられる可能性が

の財産です。

また南アルプスは、さまざまな高山植物の分布域の南限でもあります。しかし最近、光岳のハイマツ分布の南限が北に移動してしまっているのではないかと考えられています。

### 大井川の魚がいなくなる?

アユは静岡県全域で見られ、特に狩野川、安倍川、天竜川、大井川などの大きな川がよい漁場です。秋になるとアユはこれらの川で産卵し、生まれた仔魚はすぐに水の冷たい海に下ります。

海での生息はまだ分からないことが多いのですが、昔から暖冬にはアユが少なくなるといわれており、駿河湾や相模湾の海水温が高かった年には、アユがあまりとれませんでした。また冬でもあまり水が冷たくなると沖縄では、アユがうまく繁殖できないと考えられています。



夏場の水不足が茶の生育に影響するかもしれない

います。温暖化により海や川の水温が上がると、アユの繁殖に影響を受ける可能性があります。

天竜川や大井川水系には、冷水性の魚類であるイワナとアマゴが共存している川があります。イワナはより水の冷たい源流域に、アマゴはその下流域に棲みわけています。平均水温が上昇すると、イワナやアマゴは標高の一層高い場所へと追いやられ、生息域が狭まってしまう川では絶滅してしまうかもしれません。

### お茶の栽培にも変化が

お茶は亜熱帯性の作物のため、気温が少し高くなる程度であれば影響は少ないと思われれます。暑いときに人が汗をかいて体温を調節するように、茶の木も蒸散によって温度調節をしています。しかし、少雨・高温により水が不足すると、温度調節ができずに

茶の葉の火傷や落葉が生じ、茶の生育が抑制されるなどの影響があります。静岡県では1994年から4年連続で、真夏に少雨による影響を受けています。

また、静岡県のお茶は冬の寒い中では休眠状態で過ごし、冬越し後に一斉に芽を出すのできれいに摘った一番茶を機械で摘むことができます。しかし、冬が暖かくなると芽が不揃いになりやすく、機械で摘みにくくなるなど新しい問題が生じます。

さらに、温暖化により降水パターンが変わったり水不足になったりすると、今まで以上に散水が必要になり、品種や栽培方法を変更する必要も生じてくるのが考えられます。

ここで述べた話は、あくまで可能性の話でしかありません。しかし、絶対あり得ないと断言できる人は誰もいないのです。

私たちの世代では、そこまで大きな影響は訪れないかもしれませんが、しかし、私たちの子どもたちの世代、そして、その次の子どもたちの世代では、どう地球が変わっているのか分からないのです。それが地球温暖化という問題なのです。





第3回気候変動枠組条約締結国会議 (COP3・地球温暖化防止京都会議) 本会議場 photo 気候ネットワーク

**第3章 地球規模の対策急げ**  
**温室効果ガス削減に向けた世界的な約束と「京都議定書」**

1997年12月、京都で第3回COPの条約締結国会議 (COP3) が開かれ、日本は開催国として議長を務めました。

温暖化問題は人類の生活や経済活動に密接に関係しているため、会議では各国の利害が対立し難航しましたが、様々な交渉を経て、最終的にはそれぞれの利益を乗り越え、温暖化を防止するという人類共通の目的のもと、先進国における温室効果ガス排出削減目標などを定めた「京都議定書」が採択されました。

京都議定書は、世界のほぼすべての国が温暖化防止のために具体的な対策を実施し、長期的な温暖化対策の第一歩を踏み出すことに合意した国際条約です。産業革命以後、増加の一途を辿っていたCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスに関して、まずは先進国に限るものの、人類史上初めて削減に向かうことを目的とした国際的な合意文書です。

また、初めて日本の都市の名を冠した国際条約であるという点でも記念すべきものとなりました。

この議定書には、先進国が6つの温室効果ガスを「いつまで

に」「どれだけ」削減するという数値目標や、物の国と協力して目標を達成できる仕組み、森林など植物が光合成によって吸収する量を排出削減の算出に含めること、議定書の約束を守らせるための仕組みなどが盛り込まれました。

**各国の削減目標**

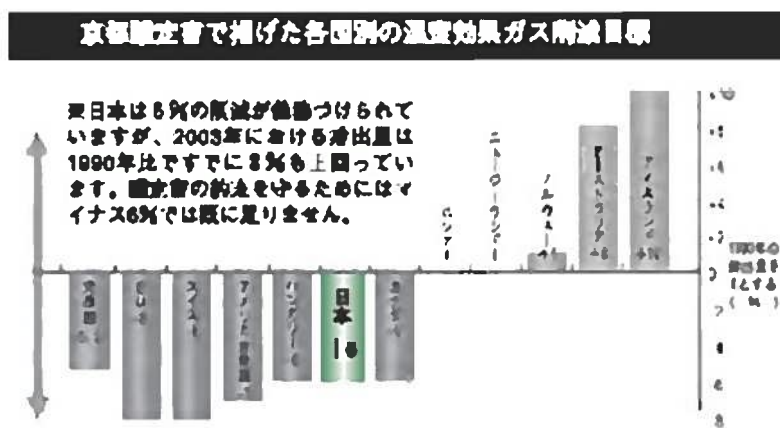
京都議定書では、先進国の温室効果ガス排出量について法的拘束力のある数値目標が定められました。温室効果ガスには色々ありますが、京都議定書ではその内、CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>の6つのガスが削減対象となりました。(詳細は6ページ下参照)

目標は、先進国全体で6つの温室効果ガスの排出を2008年から2012年の間(第一約束期間)に、1990年と比較して5%削減するというものです。また、数値目標は各国ごとに差をつけられ、日本では6%の削減が課せられました。

東京議定書は、温暖化対策の具体的な一歩を踏み出した画期的な国際条約ですが、CO<sub>2</sub>と大気中のアメリカが2001年に削減、また海軍艦隊の削減を遂げる中国には削減義務がないなどの問題点があります。2005年2月発効。

**京都議定書の概要**

対象国	CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素、SF <sub>6</sub> 、PFC、HFC
発効年	1997年 (COP3) について (1998年)
削減目標	2008年から2012年の間、第一約束期間
削減率	先進国全体で5%削減 (日本は6%)



●IPCC (気候変動に関する政府間パネル)  
 温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機関。広範な専門家の組織。温暖化に関する最新の評価を行い、政策の策定、その結果、被害想定などに関する評価を提供。「評価報告書」は温暖化に関する世界中の数千人の専門家の科学的知見を集約した報告書であり、国際政治および各国の政策に強い影響を与える。2007年ノーベル平和賞受賞。

19世紀末にスウェーデンの科学者スバンテ・アレニウスが、将来の地球をより住みやすくする歓迎すべき現象として、人為的な地球の温暖化の可能性があると初めて指摘しました。

しかし、この地球温暖化は1980年代に入ると、次第に科学者の間で地球環境への大きな脅威として問題視されるようになります。そして1985年、国連環境計画 (UNEP) などの主催でフィラハ会議がオーストリアで開催され、参加していた科学者の呼びかけにより、国際的に温暖化対策を進める活動が必要だという合意がなされました。

この流れを受けて、1988年にIPCC (気候変動に測する政府間パネル) が誕生しました。

同時に地球温暖化問題は、急速に国際的な問題として捉えられようになりました。1988年、先進国首脳会議 (G7) 閉会直後に開催されたトロント会議には40数カ国から300人以上の気候研究者、法律家、政府関係者などが参加し「2005年ま

でCO<sub>2</sub>排出量を1988年レベルから20%削減」という具体的な数値目標を掲げた所を採択しました。こうして科学者の間で生まれた地球温暖化に対する関心は、政治的課題へと変化していきました。

**気候変動枠組条約の締結**

1992年5月にニューヨークで開催された第5回気候変動枠組条約に関する政府間交渉委員会の再開会合で、地球温暖化

防止を目的とした国際的な取り組みを初めて定めた条約「気候変動枠組条約」が合意されました。この条約の究極の目的は、「温暖化防止のため大気中の温室効果ガス濃度を安定化させること」です。

そして、その直後の6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミット (環境と開発に関する国連会議) で各国の署名が開始されました。

気候変動枠組条約には「予防原則」と「共通だが差異ある責任

「予防原則」  
 重大かつ不可逆的な影響がある問題については、たとえその環境被害の程度が不確定なものであってもあらかじめ対策を講ずるべきという考え方

●共通だが差異ある責任  
 温暖化問題に対しては世界共通の責任があるが、各国の責任の負合いと対応能力には差があるという考え方

条約は150カ国以上の署名をもって1994年3月に発効し、2001年12月11日現在で日本を含む186カ国が加わっています。

# 世界的な約束と「京都議定書」

## 温室効果ガス排出削減に向けた

**第3章 地球規模の対策急げ**

1990年代に入り、地球温暖化が人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘されはじめました。そして国際的に温暖化対策を進める何らかの活動が必要だという合意のもと、世界の科学者で構成されるIPCC (気候変動に関する政府間パネル) は誕生しました。科学者の間で生まれた地球温暖化に対する関心は、やがて政治的課題へと変化していきました。



# 温暖化対策実行計画を策定 二酸化炭素排出量9%の削減を目指す

町は平成19年度、「川根本町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。温室効果ガス排出量が最も高いとされる二酸化炭素の排出について、9%削減という具体的な目標値を定め、町が行う事務・事業から排出される二酸化炭素を削減し、環境にやさしいまちづくりを進めていきます。20ページでご紹介する環境マネジメントシステム・エコアクション21認証取得にもつながる流れです。

達成度は、旧両町を平均すると約5.7%の削減率となっております。

計画における2本の柱

●温室効果ガス排出の抑制  
町の事務・事業について温室効果ガス排出の抑制を図ります。

●取り組みの公表  
町の取り組みを公表することで、町民の皆さんや町内事業者の活動を促します。

計画期間

平成20年度から平成24年度まで

での5年間で実行します。温室効果ガス排出量を算定する基準年度は平成18年度とします。

計画の範囲

役場庁舎関係のほか、水道事業、学校関係、保育園など、町行政が行うすべての事務事業が範囲です。ただし、他者に委託などとして行う事務事業（指定管理業務含む）、請負などにより事業を実施している場合は原則的に対象外としています。

削減対象となる温室効果ガス

CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>の6種類の内、本町において排出量が少ないと予想されるメタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>の5物質については算定の対象外とし、CO<sub>2</sub>のみを算定の対象としています。

温室効果ガス排出量の現状  
平成18年度（基準年度）における温室効果ガス総排出量は、1,897,912kg-CO<sub>2</sub>です。構成割合を排出量の多い順にみると、電気が一番高く、

全体の65.9%を占めています。続いて、LPG（17.2%）、軽油（5.9%）ガソリン（5.6%）の順となっております。

5年後の目標は「9%」の削減  
平成24年度における温室効果ガス総排出量は、平成18年度と比べて「9%」削減を目標とし、1,727,100kg-CO<sub>2</sub>と設定しました。今後、本庁舎・総合支所・文化会館をはじめとして、すべての町の事務・事業において、温室効果ガス排出の削減に努めていきます。

●地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の都道府県および市町村は京都議定書の目標達成のため、当該都道府県・市町村における事務・事業について、温室効果ガスの排出量および削減目標を定めた計画を策定しなければならないという法律。毎年1回公表の義務がある。

実行計画策定の経緯

川根本町は、平成19年度、地球温暖化対策実行計画を策定しました。

この計画は、京都議定書の採択により1999年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条第1項の規定（上欄参照）に基づいたもので、「水と森の番人が創る極しの里」を理想像として、自然との共生・環境保護を促進するため、町の事務・事業から排出される温室効果ガス、特にCO<sub>2</sub>の排出を削減し、環境に配慮した取り組みの推進を図ります。また、町民の皆さんや町内事業者の皆さんが温室効果ガス排出抑制に關して行う活動を促すことも目的としています。この計画は、すべての都道府県・市町村に策定する義務があります。

旧町単位での計画を継承

地球温暖化対策実行計画については、旧町（本川根・中川根）単位でも策定されてきました。旧両町における実行計画の達成度をみると、計画期間が満了していないなどの事情もありますが、平成18年度における

## ●平成18年度（基準年度）の温室効果ガス総排出量

項目	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	構成比 (%)
本庁	513,329	27.05%
総合支所	800,121	42.16%
教育委員会	584,462	30.79%
排出量計	1,897,912	100%

## ●平成24年度の温室効果ガス総排出量の削減目標

項目	基準年 (H18) (kg-CO <sub>2</sub> )	平成24年度目標値 (kg-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)	削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
本庁	513,329	467,129	9%	46,200
総合支所	800,121	728,110	9%	72,011
教育委員会	584,462	531,860	9%	52,602
排出量計	1,897,912	1,727,100	9%	170,812

対象施設（順不同）：本庁舎、山村開発センター、健康増進施設、農林センター（研修センター含む）、水道施設、町営住宅、町立保育園、生活改善センター、焼却場、火葬場、総合支所、いよしの里診療所、環境美化センター、町営温泉施設、町営観光施設、屋外緑地広場、町営学校施設および関連施設、学校給食センター、町営グラウンド、町営サッカー場、文化会館、資料館やまびこ、生涯スポーツ広場、本川根B&G高津センター はが町所有施設・町所有公用車など

## ●広げよう緑のカーテン事業 ～町内11団体が取り組みスタート～

今年度、本庁企画推進課では、緑のカーテンの普及を図るため、必要な資材・種などを、自治会や学校などに配布しました。地球温暖化防止活動のより一層の推進と、全町的な意識向上も図られるのではと期待されています。今年度、本事業には計11団体（自治会、学校など）から申し込みがあり、各団体に対して、6月11日に資材の配布を行いました。配布資材：プランター・ネット・培養土・アサガオの種 ※アサガオの種は本庁・総合支所の窓口にありますのでご自由にお持ち帰りください。



## 川根本町ならではの取り組み —豊かな自然を守るうごき・育むうごき—

### ●FSC森林認証を取得 ～森林管理グループF-net大井川が始動～

環境や社会と調和した森林づくりを推進するために、川根本町では世界で最も広く展開しているFSC森林認証を取得しました。全国24番目、静岡県では初の認証取得です。適正な森林管理、環境に配慮した森林育成の真実のため、FSCの10の原則に基づいた経営管理を行っています。



### ●中川根南郷小学校 ～お茶ガラで育てよう 緑のカーテン～

中川根南郷小学校では、新たな試みとして今年度から緑のカーテンづくりをスタートしました。全校児童で校舎の周りにプランターを並べ、ゴーヤの苗を丁寧に植えていきました。スクスクと伸びる姿を想像しながら、子どもたちは今日も緑のカーテンの世話を怠りません。



### ●町女性の会で初の試み ～緑のカーテン設置を会員に呼びかけ～

川根本町女性の会では、今夏、アサガオによる緑のカーテンを会員のお宅で実施してもらうよう、5月7日に中部電力（株）大井川電力センターを訪れ、アサガオの種をもらい受けました。女性の会の会員数は約800人。このアサガオの種を全会員に配布して、町内で多くの緑のカーテンが見られるよう呼びかけていきます。川根本町から地球温暖化防止活動を実践していきたいと意気込んでいます。



### ●エコムーブ大井の活動 ～地域レベルから温暖化防止を進めよう～

緑のカーテンをはじめとして、地域でできることを地域ぐるみで実践し、地球温暖化防止のメッセージを全町に向けて発信しようとして、昨年、エコムーブ大井（川根本町地球温暖化対策地域協議会）が誕生しました。大井川流域千原町でのアサガオのアーチトンネルの製作や、打ち水作業、秋には小学生を対象としたアサガオの種取りなど、様々な活動を通して温暖化防止の啓発を行っています。





環境マネジメントシステム

エコアクション21認証を取得環境負荷低減へ

水と森の番人が創る癒しの里を将来像として掲げる川根本町は、自然との共生、環境の保護を基本理念として「環境マネジメントシステム・エコアクション21」の認証取得に向けた検討を重ね、平成20年5月12日、正式に認証を取得しました。静岡県の自治体では3番目の取得となります。町が行う様々な事務・事業に対して、積極的に環境負荷低減を図っていくとともに、事務・事業の効率化・合理化も目指します。

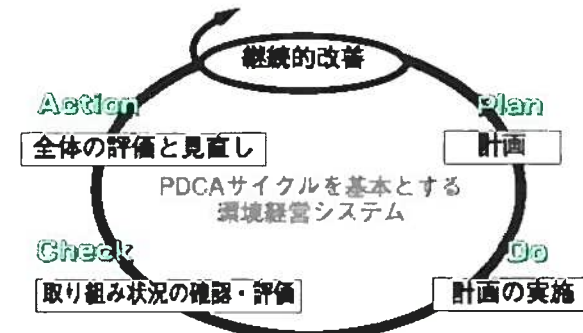
基本理念(抜粋)

私たちの地域は、古来より豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然をいつくしむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する21世紀の社会の仕組みを構築していくうえで、農山村の暮らしはモデルとなりうるものです。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、ものづくりや連携・交流

のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識のもとで、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場はエコアクション21を導入します。

職員が自分の仕事を通じて、環境との関わりに気づき、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組み、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて環境への取り組みの推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、



●環境経営(環境マネジメント)システムとは 組織が環境問題に効果的・効率的に取り組み、環境経営を行うための基本的な仕組み。組織全体のマネジメントシステム(組織の経営管理システム)の一部を構成するもの。環境経営は、事業活動に伴い発生する環境への負荷(資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量など)を削減し、また、環境保全に資する取り組み(環境にやさしい製品やサービスの提供)を推進する。事業者がPDCAサイクルを基本とし、取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としている。地方公共団体においては、事務事業の効率化・環境保全・創造に資する施策などの直轄管理、さらには成果の評価などへの活用も可能。



5月12日、エコアクション21施設事務局から、杉山町長のもとに認証・登録証が伝達されました。写真右はエコアクション21施設事務局(環境地産資源協会)の平井事務局長。

目標管理の徹底、法令遵守など 役場管理の品質や信頼性の向上も目指します。

行動指針

- ① 役場職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し、環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、ひろく町民の皆さんにも啓発・広報・事業活動を推進します。
② リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業においても環境負荷排出抑制に努めます。
③ 業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減らすことに努めます。
④ 環境関連の法令およびその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
⑤ 川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
⑥ 環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
⑦ この環境方針は全職員に周知させ、町民の皆さんにも公開します。

●環境負荷低減のための各課の取り組み(実施中) (代表的な事業を抜粋してあります)

Table with 3 columns: 課名 (Department), 取り組み (Initiative), 内容 (Content). Rows include: 企画総務課 (Office curtains), 企画総務課 (Recycling), 総務課 (Binder recycling), 町民課 (Water purification), 建設課 (Wooden construction), 建設課 (Recycling in construction), 企画総務課 (Environmental education), 産業課 (Forest management), 町民課 (MyBAG campaign).

※皆さんが置かれている「広報かわねほんちょう」は古紙配合率30%の再生紙を使用しています。

エコアクション21の特徴

- 多くの自治体を取り組めるシステム 環境に対する取り組みを効果的・効率的に実施するため、比較的規模の小さな組織でも取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。
●必要な環境への取り組みを規定 必ず把握すべき項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量および経排水量を規定しています。さらに必ず取り組むべき項目として、省エネ、廃棄物削減、リサイクルおよび節水の取り組み規定しています。地方公共団体の場合には、公共事業やイベントの実施、廃棄物の取集や処理処分、水処理などの現業部門における活動、さらには日常の様々な業務実施に伴う環境への負荷や関係する取り組みについても把握し、必要な環境への取り組みを実施します。
●環境コミュニケーションへの取り組み 組織が環境への取り組み状況などを公表する環境コミュニケーションは社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素です。そこでエコアクション21では、環境活動レポートの作成と公表を義務づけています。組織の経営状況を環境という視点で住民に明らかにすることが重要であり、併せて他の自治体の取り組み状況との比較を行うことで、より客観的な評価がなされます。



エコアクション21認証・登録証



# 豊かな森林資源を活かした暮らし方を提案します

## 森林のエネルギー導入促進事業

環境負荷の低減を図るためには、現在ある資源を有効に活用していくことが大切です。この町に存在する豊富な資源「森林」。川根本町では、石油に替わるエネルギーとして「木」に着目しました。薪などの木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置すると、費用の5分の1以内（5万円限度）で補助金が交付されるという新制度です。現在、CO<sub>2</sub>の排出削減に有効である「木質バイオマス燃料」が再び脚光を浴びています。今年の冬は「薪ストーブ」はいかがでしょうか。

### 木質バイオマスエネルギーのこと

森林の樹木や落葉、麦わら、家畜の糞など、生物体を構成する有機物をエネルギー資源として利用するのが、バイオマスエネルギーです。

間伐材や、薪、樹皮、製材工場から出る端材やおが粉などの木質バイオマスをエネルギー利用する方法としては、主に燃焼による熱の利用があげられます。

### 木質バイオマスエネルギーの利点

バイオマスエネルギーや太陽光、風力といった自然エネルギーは、温暖化防止という理由のほか、外国から輸入される化石燃料に頼らず、自己供給が可能であるという利点があります。その中でも太陽光発電や風力発電はエネルギー自体は費用ゼロですから、省エネという観点からは大きな魅力です。

しかし一方で設備にかかる費用が高額で、またそのエネルギーを年間を通して貯蔵ができないという不利な点もあります。

それに対して木質バイオマスエネルギーは、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収など地球温暖化に対しては中立（上欄参照）でありCO<sub>2</sub>排出抑制に有効な手段です。木質バイオマスエネルギー自体の費用は廃棄物でない限りゼロではありませんが、一般的に重油燃料よりも安く調達することが可能であり、特に地域の木質需要を起こし、林業を活性化させ、地域産業や雇用を促進するという、他の新エネルギーにはない大きな利点があります。

### ●温暖化に対して中立という考え方 「カーボンニュートラル」

薪などの木質燃料を燃やして排出されたCO<sub>2</sub>は、その薪が樹木であった時期に吸収したCO<sub>2</sub>を、再び外に放出しているだけなので、CO<sub>2</sub>の量はプラスマイナスゼロとなり、CO<sub>2</sub>排出量の増加にはあたらないとされている。

### 第4章—3 動き出した川根本町の温暖化対策 豊かな森林資源を活かした暮らし方を提案します 森林のエネルギー導入促進事業



■事業の主旨  
 薪などの木質系の燃料を使用するストーブ、給湯ボイラー、風呂釜の設置費用の5分の1以内を補助します。(補助上限は5万円です)

■事業の目的  
 石油の代替エネルギーとして、川根本町に豊富にある森林資源を有効活用します。

■事業の内容  
 木質系の燃料を使用するストーブ、給湯ボイラー、風呂釜の設置費用の5分の1以内を補助します。(補助上限は5万円です)

■補助金を受けるには  
 ○補助金交付申請書を役場に提出し、役場からの決定通知を受け取った後に工事を行います。工事が終了したら実績報告書や

請求書を提出します。  
 ○交付申請書には、見積書や仕様書、工事前写真、設置場所の見取図などをつけてください。  
 ○設置したら実績報告書を提出します。領収書の写し、設置状況の写真などをつけてください。

薪の効果  
 端的にいえば、石油を使わなくて済むということです。それからストーブにおいては非常に暖かく感じたり、燃えている火を見て楽しむこともできます。薪で暖めた風呂の湯は肌ざわりが柔らかく感じる人もいます。万が一の災害時、電気が使えなくなった場合に有効なエネルギー源にもなります。

薪と灯油の熱量・二酸化炭素排出量比較

燃料	熱量	二酸化炭素排出量
灯油	約8,200kcal/h	0.0678 kg-CO <sub>2</sub> /MJ
薪	約4,000kcal/h	0 kg-CO <sub>2</sub> /MJ

(林野庁・環境省資料)

灯油1リットルの発熱量約8,200kcal/hに対し、木材1kgの発熱量は約4,000kcal/hである。現在、灯油1リットルが約110円とすると1,000kcal/hあたり13.4円となる。(110円/8200kcal×1000)

一方、薪は一束という単位がまちまちだが、一束6kgとした場合、灯油1リットルと同じ熱量を得るためには約2.05kg必要になる(8200kcal/4000kcal)。

これを灯油と同じ価格にするには、1kgあたり約54円以下(110円/2.05kg)、一束6kgとすると約324円/束(6kg×54円/kg)でないと価格競争力を持ち得ない。しかし、地球温暖化の観点からみると、薪のCO<sub>2</sub>は地下から地表にみ出す化石資源の灯油とは異なり、既に地表にあるCO<sub>2</sub>を樹木が吸収したものが排出されるので、トータル的には地表上のCO<sub>2</sub>を増大させることはないといわれているため、地域にある間伐材などの森林資源を薪として活用していくことは、山林の荒廃防止や環境保護の点から有効である。

### 間伐材の有効利用

ボイラーは、木材ならば何でも燃やすことができます。焚きつけには小割りしたスギ・ヒノキが適していますし、使用済み割り箸を有効利用している人もいます。

また、一般的にストーブにくべる薪には燃焼効率が良い広葉樹が適しているといわれますが、川根本町には、スギやヒノキの間伐材が多くあります。これらの活用も考えられます。

### 薪を使う場合のコツ

スギやヒノキの間伐材を使う場合でも、広葉樹を使う場合でも、十分乾燥させることが大切です。十分に乾燥していないと

燃焼効率が悪く、煙や煙突を傷める場合もあります。

温度や燃焼時間をコントロールするには、3種類ぐらいの太さの薪を用意します。①焚きつけ用の小割りしたもの、②中ぐらいの太さのもの(5〜10センチ程度)③長時間燃焼用の10センチ以上のものです。効率的に燃焼させるための風量調整は面倒な作業ですが、楽しみの一つとしている人もいます。

煙突の掃除は火災予防の面でも重要ですのでお忘れなく。

火の扱いに慣れることは、ストーブやボイラーだけでなく、バーベキューなどの楽しみも広がると思われます。子どもたちにも、火の適切な扱い方や火の恐ろしさ、そして「楽しさ」も教えてあげてください。

### ●参考 他市町村でも取り組んでいます 木質バイオマスエネルギーを使用する設備の補助制度

区分	対象経費	補助額等
碓氷町(岩手県)	薪ストーブ等の設置費用	薪ストーブを設置する場合(1)住宅若しくは事業所に設置する場合、設置費用が1万5千円以上の場合その3分の1以内とし、補助金上限額は5万円。ただし、1世帯又は1事業所につき、1台限り。
東温市(愛媛県)	薪ストーブ等の設置費用	設置にかかる経費の2分の1(上限5万円)
塩尻市(長野県)	薪ストーブ等の設置費用	ストーブ及び当該施設の設定に要する経費の5分の1(上限5万円)
鯉ヶ沢町(青森県)	薪ストーブ等の設置費用	薪ストーブ等、煙突の購入、設置工費が20万円以内。薪ストーブ等本体の助成は、3万円以上で価格の3分の2以内。
長谷村(長野県)	薪ストーブ等の設置費用	住民が村内にある住居・店舗等に設置する場合。ストーブの購入費(設置費を含む)が20万円以上であること。但し、補助対象限度額は50万円。補助率30%以内。一家に1台を原則。
鳥取市(鳥取県)	薪ストーブ等の設置費用	設備の購入及び設置に要する経費の4分の1以内で、上限8万円。
飯田市(長野県)	薪ストーブ等の設置費用	ストーブ設置に要した費用(工事含む)の5分の1。薪ストーブ 7万5千円上限。



エコライフはじめよう

温暖化対策というと、節電などの省エネが一般的ですが、それだけではなく、水を大切に使う、ごみをなるべく出さない、買い物の仕方を工夫する（マイバッグやエコ袋など）、近くで取れた野菜を買う、そして食べ残しをしないなど、生活のあらゆる場面で色々と取り組めることがあります。何か買う際には、「本当に必要なものか」、買う前にもう一度考えるのもエコの一工夫といえるかもしれませんね。

家族が同じ部屋で暮らし、暖房と照明の活用を減らす

家族が買々の部屋で過ごす、暖房も照明もよけいが必要になります。同じ部屋で過ごすとも電気の節約にもなります。



年間の約23kgのCO2削減  
年間で約10,400円の節約

1日5分間のアイドリングストップを実行

駐車中長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。温室効果ガスの排出削減に効果があります。



年間の約38kgのCO2削減  
年間で約1,800円の節約

買い物の際を持ち歩き、エコバッグの活用を促す

トレーやラップは取れば、すぐゴミになります。買い物の袋を持ち歩けば、レジ袋を減らすことができます。



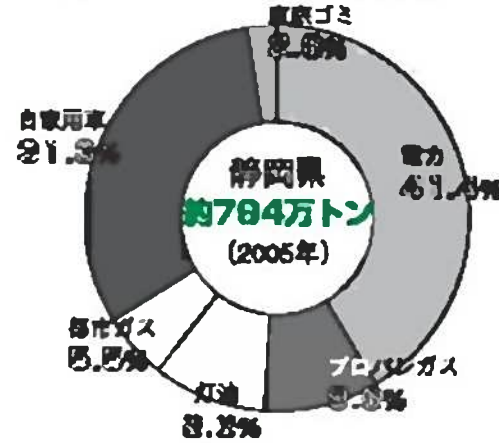
年間の約5kgのCO2削減  
レジ袋有料化の効果もあります

ごみ処理費用の減入を促進します

目的：  
家庭及び事業所・団体から出るごみの減量を促すため、町内の方が購入した場合、ごみ処理費用（2割まで）の減入費の40%以内を補助（1割あたり50,000円を限度とする）  
町内の事業所・団体が購入した場合、ごみ処理費用（1割まで）の減入費の50%以内を補助（500,000円を限度とする）  
詳しくは本町町民課 電話（053）2222  
社会支所後援課 電話（053）7570まで。  
購入前に、一度ご確認ください。

静岡県内では約4分の1のCO2が  
家庭から出ています

静岡県で排出されるCO2の約4分の1は、家庭から出ています。CO2の削減には身近な実践が大切です。



家庭内での省エネ行動は環境負荷の軽減につながります。家庭での電気やガス、灯油、ガソリン、水の消費など、年々のあがる消費がCO2の排出の要因となっています。これらのエネルギー消費は家庭生活を営むのに必要不可欠ですが、必要以上の消費は温暖化につながるとともに、負担を圧迫することになります。例えば、車をよく運転したり給湯や給水に努める、自家車の活用を減らすなど、生活を少し工夫することでCO2の排出を削減することができます。環境省の試算によると、これらの工夫した行動により、1世帯あたり1年間で約76kgものCO2排出量を減らすことができます。

「ご家庭では、どんなエコ実践をされているんですか。」  
山本 例え、スイッチ式のコンセントタップを使っています。使っていない電化製品のスイッチにランプが点灯していると、つい気になってスイッチを切るという習慣ができました。コンセントを抜き差しするよりずっと手軽ですから、皆さんにもお勧めします。

「エコライフを実践するうえで何か化大作業」という国の事業で、町代表にも選ばれました。

「注意することがあります。」  
山本 温暖化防止とかエコライフとか、何か特別なことをやらなければならぬような気がしますが、全然そんなことはないんです。まずは何か一つ「これなら自分にもできる」ことを見つけてください。エコライフは、日常生活の中で、ちとことしたことに「気づく」とから始まるんだと私は思います。

約1年間にわたって実践してきました。環境のコーナー「地球にイイコトはじめよう」は今年が最終回となります。長らくのご愛読ありがとうございます。山本 博明・広瀬 直樹

Interview

第5章 地球にイイコトをはじめよう

達人から学ぶ 今日からあなたもエコライフ

地球温暖化の防止と聞くと、ものすごく遠い世界の話のように思ってしまうませんか？  
実は、とても身近な一歩が、地球を守ることにつながるんです。まずは家計を節約する気持ちで始めてみてください。主役はあなたです。



山本博明さん 田代地区 静岡県地球温暖化防止活動推進員、温暖化対策地域協議会エココミュニティー員、大井町市長。地球を守る市民エココミュニティーとしても活躍。SCOGAインストラクター（大人向け・子ども向け）。※SCOGAは、県地球温暖化防止活動推進センターの略。

「山本さんがお勤めになる会社ではどんな温暖化対策を行っているのですか。」  
山本 私の勤める会社では3年ほど前から社員向けの環境活動として、温暖化対策に取り組み始めました。夏場、事務所の周りなどに水をまく「打ち水」を行いました。事務所の一角にバケツを置いて雨水を貯めておいて、その水をまくんです。また、同時期、車のカーテンを事務所の周りに設置しました。アチガオや、ゴーヤの苗を職員の手でプランターに植えつけていき、併せて事務所内には温度計を設置して温度変化の記録なども行いました。暑さが増してきた頃には、ツルも伸び、自然のカーテンができました。エアコンの使用を控えることができたと思います。

この頃から、中馬区五十三次通館という環境広報紙を作成し、地元の方々に配達し始めました。私たちの取り組みや、金田・豊岡

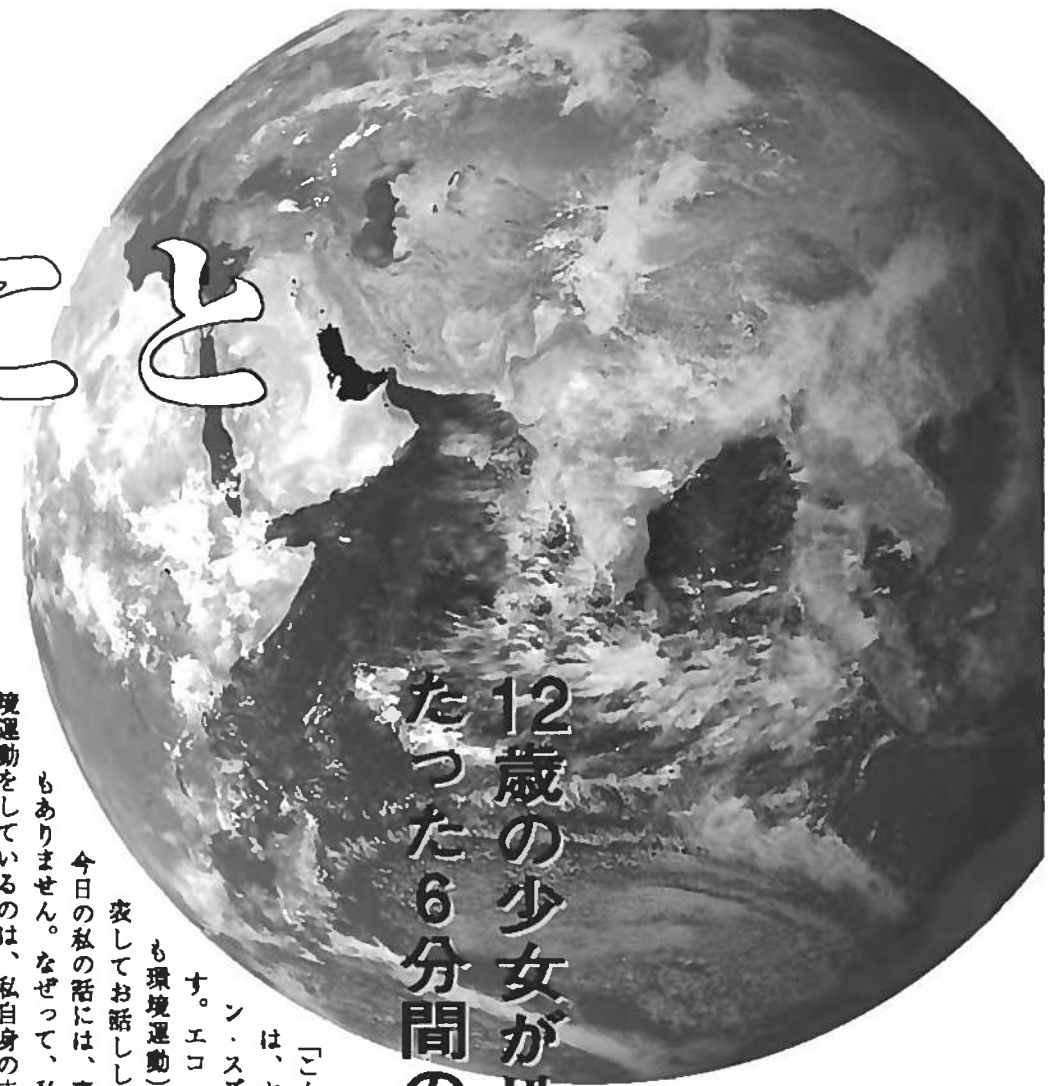
「その後、どんな活動を続けていったんですか。」  
山本 地元での活動を推進しながら、昨年にはエココミュニティー員大井町という市民一体となった地域協議会も誕生し、温暖化対策が全町域に広がりはじめたのを実感しています。エココミュニティーは、「ストップ温暖化」

「だんだんと環境意識が広がっているように感じられます。」  
山本 温暖化対策は一人だけでやっても、なかなか効果が見えてこないものです。また具体的に何をやらなければならないのか分からないという面もあります。最初は社会貢献活動として始めた活動でしたが、徐々に地域の皆さんにもご理解いただけるようになり、一緒に取り組んでいくという気持ちが生えたと感じています。嬉しい限りです。今では町民全体で、環境省が推進する「我が家の環境大臣エコファミリー」の認定を受けるまでになりました。

県での温暖化防止活動など、地域の皆さんに知ってもらいたいという目的で始め、現在は、もっと広い範囲の方に紹介したいと考え、広報かわねほんちようとタイアップして、毎月「地球にイイコトはじめよう」というコーナーを連載しています。



# 明日のためにできること



## 12歳の少女が地球サミットで語った たった6分間の「リオの伝説のスピーチ」

【終章】  
奇跡の星  
地球に生きる  
ものとして

「こんにちは、セヴァン・スズキです。エコ（子ども環境運動）を代表してお話しします。今日の私の話には、裏も表もありません。なぜって、私が環境運動をしているのは、私自身の未来のため。自分の未来を失うことは、選挙で負けたら、株で損したりするのは訳が違うんですから。私がここに立って話しているのは、未来に生きる子どもたちのためです。そして、もう行くところもなく、死に絶えようとしている無数の動物たちのためです。太陽のもとにでるのが私は怖い。オゾン層に穴があいたから。呼吸をすることさえ怖い。空気にどんな毒が入っているかもしれないから。父とよくパンクーパーで

釣りをしたものです。数年前に。体中カンでおかされた魚に出会うまで。そして今、動物や植物たちが毎日のように絶滅していくのを、私たちは耳にします。それらは、もう水底に戻ってはこないんです。私の世代には、夢があります。いつか野生の動物たちの群れや、たくさん鳥や蝶が舞うジャングルを見ることです。でも、私の子どもの世代は、もうそんな夢を持つこともできなくなるのではないかな？あなたがたは、私ぐらいの年齢のとき、そんなことを心配したことがありますか。あなたがた大人にも知ってほしいんです。あなたがたも良い解決法なんて持っていないってことを。オゾン層に穴があいた穴をどうやってふさぐのか、あなたは知らないでしよう。死んだ川にどうやってサケを呼びもどすのか、あなたは知らないでしよう。絶滅した動物をどうやって生き

リオの伝説のスピーチ  
1992年6月11日、ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連の地球サミット（14ページ本文参照）において、壇上での発言を許された一人の少女が、世界各国の代表者たちの前で、環境問題の深刻さや未来への不安を切々と訴えました。スピーチの時間はわずか8分ほど。しかしこの8分間のスピーチは、各国の代表者の中で大きな反響を呼び、その後、世界中に広まりました。セヴァン・スズキさんは当時12歳。今でも世界各国を巡り、環境保護を呼びかける活動を行っています。  
※平成18年12月号でもご紹介しました。本特集にごそふざわしいと考へ、再びご紹介させていただきました。

かえらせるのか、あなたは知らないでしよう。そして、今や砂漠となつてしまつた場所はどうやって森をよみがえらせるのかあなたは知らないでしよう。どうやって直すのかわからないものを、壊しつづけるのもはやめてください。ここでは、あなたがたは政府とか企業とか団体とかの代表でしょう。でも本音は、あなたがたも誰かの母親であり、父親であり、姉妹であり、兄弟であり、おばであり、おじなんです。そしてあなたがたの誰かが、誰かの子どもなんです。私はまだ子どもですが、ここにいる私たちみんなが同じ大きな家族の一員であることを知っています。3千万種類の生物からなる大家族です。国境や各国の政府がどんなに私たちを分け隔てようとしても、このことは変えようがありません。私は怒っています。でも、自分を見失ってはいません。私は怖い。でも、自分の気持ちを世界中に伝えることを、私は怖れません。

に「家もなにもないひとりの子どもが、分ちあうことを考えている」というのに、すべてを捨てて持っている私たちがこんなに欲が深いのは、一体どうしてなんだろう。もし戦争のために使われているお金をぜんぶ、貧しさと環境問題を解決するために使えばこの地球は素晴らしい星になるでしよう。学校で、いや、幼稚園でさえ、あなたがた大人は私たちに、世の中でどうあるまうかを教えてくれます。たとえば、「争いをしないこと」「話し合いで解決すること」「他人を尊重すること」「ちががしたら自分で片づけること」「他の生き物をむやみに傷つけないこと」「分かちあうこと」「そして歌ばらないこと」ならなぜ、あなたがたは、私たちにそんなことをしてしているんですか。あなた自身がどうした会議に出席しているのか、どうか忘れないうください。そしていったい誰のためにやっているのか。あなたがたはこうした会議で、私たちがどんな世界に育ち生きていくのかを決めているんです。あなたがたはいつも私たちを愛していると言います。しかし、私は言わせてもらいたい。もしその言葉が本音なら、どうか、本音だということを「行動」で示してください。

特集後記 本特集では、様々な文献などを参考に地球温暖化について述べてきました。その中の第4次評価報告書では「20世紀半ば以降の気温の上昇は、90%以上の確率で人間活動による温室効果ガスの増加が原因」と報告しています。温暖化が進み気候が急変すれば、気象災害も増え、サンゴ礁の島々は海に消えます。ホッキョクグマは行き場を失い、いずれ日本の気候も変わってゆくのかもしれません。地球は40億年という途方もなく長い時間をかけてゆっくりと今の姿になりました。そして私たちが人間は、その地球が築きあげてきたものを、あつという間に壊そうとしているのです。どうか皆さん、そのことを忘れないでください。川根本町は未来を見つめ続けます。次の世代のために。 特集 終わり

参考文献など●JCCCA全国地球温暖化防止活動推進センターHP、気象庁HP、静岡県環境学習データベースHP、北海道庁HP、ナマケモノ倶楽部HP、Newton別冊この真実を知るために地球温暖化（ニュートンプレス）、手にとるように地球温暖化がわかる本（かんき出版）、地球温暖化を考える一総合的な学習を教える先生のためのガイドブッカー、環境問題はなぜウソがまかり通るのか（洋泉社）、静岡県広報紙県民だより、岩手県鹿沼町広報紙まちの総合情報誌ふじさわ、川根本町地球温暖化対策実行計画、川根本町平成19年度環境活動レポート、川根本町森林のエネルギー導入促進事業費補助金交付要綱、川根本町生ごみ処理容器等購入費補助金要綱、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月9日法律第117号）、エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版（写真提供：全国地球温暖化防止活動推進センター <http://jccca.org/>）



# がんばる川根本町の応援団を募集中です ふるさと納税制度がスタートしました

ふるさと納税とは

ふるさと納税制度は、住民税の一部(原則として1割程度)を、応援したい市町村に対して寄付という形で財政的な支援ができるという制度です。

生まれ育ち、生活の経験のある市町村はもちろん、実際に訪れたことのない市町村であっても、応援したいと思う市町村ならどこにでも支援することができます。

川根本町の応援団を募集しています

私たちの町「川根本町」では、町の出身の方はもちろん、町を訪れたことのある方や町にある自然や温泉、お茶やSILといった魅力ある資源を守っていくことなど、町の活性化を願う

方々からふるさと納税という形でご支援いただき、皆さんの思いを実現していきたいと考えています。

町民の皆さんには、ぜひ町外にお住まいのご親戚、ご友人の方々に本制度をご紹介いただき、ふるさと川根本町を応援してくださいようお願いいたします。

ふるさと納税のしくみ

ふるさと納税として寄付をされた場合、現在住んでいる市町村に納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されます。

- ・控除対象者
- ・個人住民税の納税義務者
- ・対象となる自治体
- ・すべての都道府県・市町村
- ・控除対象となる寄付金額5千円を超える部分

・控除を受けるためには

確定申告が必要  
(受領証の添付が必要です)

【納税の一例】

給与収入700万円、住民税額が30万円の方が、3万円をふるさと納税として寄付した場合、寄付の翌年に確定申告をすることで、所得税が2千5百円還付され、翌年度の住民税が2万2千5百円減額されます。

※寄付金額が5千円以下の場合、ふるさと納税単独での寄付金控除を受けることはできません。

※結果として本来納めるべき住民税の額に対し5千円の増額となりますが、この分は納税される方の上乗せ負担となりますことをご理解ください。

寝たきりの方を対象に

## 歯科医師がお宅を訪問します

川根本町では、本年度在宅訪問歯科診療を支援しています。歯が痛い、口の中が気になるなど、入れ歯でお困りの方のもとへ歯科医師が往診します。

対象者  
川根本町内に住む寝たきりの方、またはそれに準ずる方。  
申し込み方法  
本人または家族の方が「在宅訪問歯科診療申込書」を本庁健康増進課

または総合支所保健福祉課へ提出してください。

※申込書は川根本町ホームページからもダウンロードできます。

診療者  
藤原歯科医師会の歯科医が伺います。  
往診料  
本人負担(事前調査費は町が負担します)

問い合わせ  
本庁健康増進課  
電話(56)2224

町有財産の有効活用のために

## 町有土地を譲渡・貸与します


川根本町が所有する土地の中に、有効活用されずにいる遊休地があります。町有地は、皆さんの貴重な財産です。適正な利用目的のある方へ、適

正価格で譲渡・貸与することにより、民間活力による有効活用を推進したいと考えています。土地の取得または借地を希望される方は、ぜひご連絡ください。  
左上表の土地以外にも遊休地がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ  
本庁総務課財政係  
電話(56)2220  
総合支所管理課庶務係  
電話(58)7073

**土地の詳細**

- 所在 上岸380番地の1 外
- 現況地目 宅地
- 台帳地積 712.64㎡
- 備考 元倉庫と生きがいの里跡地



## B&G海洋センターから 温水プールが利用できます

本庁B&G海洋センター ☎(59)3332

6月1日より、B&G海洋センターの温水プールがオープンしました。快適な水温を保って、皆さんのご利用をお待ちしています。健康維持や体力強化、運動不足の解消など、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

利用時間  
午前：9時から正午  
午後：1時～5時  
夜間：午後6時～9時

利用料  
大人：100円

学生(高校生まで)：50円  
幼児(小学生未満)：無料  
※小学生以下の利用については、保護者の同伴が必要です(子どものみの利用はできません)。

定期休館日  
毎週月曜日(日曜日は午後5時で閉館となりますが、第3日曜日は終日閉館しています)



## ボランティアを募集しています

- 「好きなときに」「好きな時間だけ」「気軽に楽しく」ご活躍ください。
- ・お掃除が得意な人様、お掃除を!
  - ・縫い物が得意な人様、縫い物や小物づくりを!
  - ・おしゃべりが得意な人様、楽しい「おしゃべりタイム」を! 来個人、団体は問いません。



特別養護老人ホーム あかいの郷  
(申し込み) 電話57-1234

**ふるさと納税の使い道** 原則として寄付を受けた年度の事業に使用します  
ふるさと納税制度による皆さんからの寄付金は、様々なまちづくり事業のため有効に活用させていただきます。下は川根本町総合計画に掲げる4つのシンボルプロジェクトです。

- N 農しの森林浴 清流の里づくり**  
奥大井と南アルプスを関連づけた観光振興・大井川環境改善・景観整備・森林を守り育てる運動の推進など
- O にぎわう町 みんなのふるさとづくり**  
若者が住む町、若者定住促進住宅の建設、都市部の女性との交流、ちゃっきり娘養成講座(農作業体験型事業)の開催など
- P 地域で育む地域の宝 未来創生千年の人づくり**  
千年の学校(地域リーダーの育成事業)の開催、川根地域の中学校と川根高校が連携した中高一貫教育による人づくり、伝統芸能の保存・伝承など
- Q 世界にも目を向けよう 「川根」の元気づくり**  
世界に向けた川根茶のPR、富士山静岡空港の開港、第2東名高速道路の開通に向けた地域産業や観光のPR、「日本一清潔な温泉保養地」づくりなど

本庁企画環境課まちづくり係  
☎(56)2221





私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



# あなたの身近に裁判員制度①

平成21年5月21日スタート

平成21年5月21日から「裁判員制度」がスタートします。裁判員制度とは、国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加する制度のことです。参加した裁判で、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらうことで、「国民の司法参加」を実現します。皆さんもいつか裁判員に指名されるかもしれません。このページでは、おおむね10篇の連載を通して、裁判員制度とはどんな制度なのかを、ごく一部分ではありますが、分かりやすいマンガでご紹介していきます。

## 第1話 裁判員制度ってどんな制度ですか？



ごく簡単に言えば、**裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判に参加してもらう制度のことです。**

裁判員制度は、個別の事件について、皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。



参考：よくわかる！裁判員制度Q&A  
2006年12月第1版発行 2007年9月改訂版発行  
このページは静岡地方裁判所にご協力いただき作成しています。裁判員制度に関する詳しい内容は、裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしております  
**いい歯キラリ番人(万人)の  
歯コンクールの出場者を募集**

高齢化した社会で健康的に暮らすためには、歯の健康が重要な要素です。川根本町では自分の歯が急速に失われる時期にある70歳以上の方を対象に、歯の大切さを再認識し、健康でいるための生活を送ることを目的としてコンクールを開催し、健康な歯の維持を促します。

中川根健康歯科医院  
渡辺克広先生  
申込方法  
平成20年7月11日(金)までに役場備え付けの申込書または電話にて、本庁健康増進課か総合支所保健福祉課までお申し込みください。※申込書は川根本町ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ

本庁健康増進課  
電話(56) 2224  
総合支所保健福祉課  
電話(58) 7071

対象者  
平成20年4月1日現在70歳以上(昭和13年4月1日以前生まれの方)で自分の歯が20本以上(治療の有無を問いません)ある方、またはあると思われる方  
申込日時  
平成20年7月18日(金)午後1時30分  
会場  
山形阿婆センター  
審査員

平成20年度いい歯のお年寄り歯コンクール審査実施方法に準じた審査  
■60歳以上(金の部)  
■75歳以上80歳未満(銀の部)  
■75歳以上75歳未満(銅の部)  
■各部門20本以上自分の歯のある方を対象とします。  
賞金の総額等は歯コンクール上位大会に準じます。

茶茗館プロジェクトチームから  
**自慢のSL写真を茶茗館  
に展示しませんか**

フォーレなかかわね茶茗館において、平成20年8月7日から9月9日まで「自慢のSL写真展」を開催します。この機会にぜひ日ごろ撮影した自慢のSLたちを茶茗館に展示してみませんか？  
たくさんのお作品をお待ちしています。

主催

フォーレなかかわね茶茗館  
プロジェクトチーム  
(代表：川根本町)

募集作品  
大井川鐵道沿線で撮影したSL写真であればどんな作品でも結構です。デジタルカメラで、ただし、サイズは四つ切サイズまたはA4サイズに限ります。  
募集期間  
8月5日(火)必着  
受付場所  
フォーレなかかわね茶茗館

出展資格

住所、年齢、プロ、アマは問いません。

応募方法

作品に応募票(自作でも可)を必ず添付し下記までご提出ください。  
※応募票は茶茗館で配布しています。

応募上の注意

○出展作品は、一人3点までとします。作品が多数の場合には制限する場合があります。  
○今年応募者には写真を返却いたしますので、受付時に必ず申し出てください。  
○立入禁止区域などでの撮影、良俗に反する写真は失格とします。

問い合わせ・応募先

フォーレなかかわね茶茗館  
SL写真展係  
電話(56) 2100

除草剤のご紹介 葉から入って根まで枯らすに効果的です。 500cc 1リットル 5リットル 845円 3,000円 7,000円 ※ラウンドアップと同等品です。

**大好評！ サンブーロン**

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談ください。地域のお店だからこそ、ていねいに、分かりやすく、迅速に対応いたします！

〒428-0913 川根本町上長尾795-1  
**前田機材**  
IP 050-3963-2252  
TEL 58-0008  
FAX 58-0009



**●平成20年度長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被用者の徴収スケジュール**

3月まで加入している健康保険	国民健康保険または国民健康保険組合		被用者保険（会社の社会保険など）			
			本人		被扶養者	
徴収方法	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収
長寿医療の保険料にまつ徴収時期	10月以降の年金給付月（4, 8, 12月）は徴収期間	8月以降翌年3月までの毎月	8月, 9月は普通徴収 10月以降特別徴収	8月以降翌年3月までの毎月	10月以降の年金給付月	10月以降翌年3月までの毎月
徴収期に係る延滞等の処罰時期	8月上旬	8月上旬	8月上旬	8月上旬	8月上旬	8月上旬

**●3月末日まで被用者保険の被保険者本人であった方**

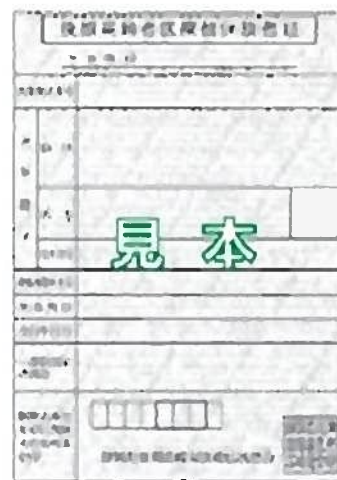
3月末日まで被用者保険の被保険者本人であった方については、平成20年度の徴収方法が8月、9月は普通徴収となり、10月以降特別徴収に変更されます。平成21年度以降は4月から特別徴収となります。

**●普通徴収となる方**

- ①年金受給額が年額18万円未満である方。
  - ②長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料と介護保険料との合計が年金額の2分の1を超えてしまう方。
- ※なお、複数の年金を受給されている方については、特別徴収対象年金には年金保険者、年金種別に優先順位があるため、年金受給総額が年額18万円以上の方でも特別徴収とならず、普通徴収となる方もいます。

**●被用者保険の被扶養者であった方で4月より仮徴収が実施された方**

被用者保険の被扶養者であった方で4月より仮徴収が実施された方については、確定賦課額、速やかに還付のご案内をいたします。



新しい保険証（赤色）  
全国も同じです新しい保険証は  
8月1日からご使用ください。

**被用者保険の被扶養者であった方の保険料について**

長寿医療制度の被保険者となった日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方については、保険料軽減の特典措置が講じられています。広域連合は次の流れにより、この特別措置の対象者を確認し、保険料を算出します。

**■国民健康保険組合の場合**

- ①被保険者（扶養する息子さんなど）は、「被扶養者の資格喪失届」を会社などに提出。
- ②会社などは、その喪失届データを健康保険組合へ送付。
- ③健康保険組合は、喪失届データを社会保険事務所等に送付。
- ④社会保険事務所は、そのデータを、国民健康保険組合に送付。
- ⑤広域連合は、そのデータを基に保険料を算出。

保険証の変更、保険料の決定について

**長寿医療制度（後期高齢者医療制度）からお知らせです**



長寿医療（後期高齢者）被保険者証が変わります。8/1

平成20年4月より長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まり、被保険者の皆さんには長寿医療制度の保険証をお使いいただきます。

現在お使いの保険証は有効期限が「平成20年7月31日」となっており、8月以降は使用できなくなりました。平成20年8月よりお使いいただく保険証は、7月下旬までにお住まいの役場（注1）から、被保険者の皆さんに郵送します。8月からはこの保険証をお使いください。

**一部負担金の割合が「3割」となる方**

現役並み所得（住民税課税所得が145万円以上）のある長寿医療（後期高齢者医療）の被保険者及び同じ世帯の被保険者。ただし、長寿医療の被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、1人で343万円未満であると確定申告の写しなどを添えて申請した場合は、窓口負担が「1割」になります。

※平成20年8月から平成22年7月までの間、住民税課税所得145万円以上かつ、収入額343万円以上の被保険者（世帯に他の被保険者がいない場合に限る）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の方も含めた収入が520万円未満の方は、申請により自己負担率減額についてのみ「1割」が適用されます。

ら赤色に変わります。保険証が紛失したら、住所、氏名、生年月日、性別、一部負担金の割合（1割または3割）をご確認ください。

一部負担金の割合は、平成19年

中の所得に応じて判定されますので、前年と割合が違う場合があります。8月になっても保険証が所かないなど、ご不明な点がありましたら、役場の担当窓口までお問い合わせください。

（注1）県外の広域連合が発行する保険証をお持ちの方は、「保険者番号並びに保険者の名称及び印」の欄に表記がある広域連合または「住所」に表記のある市区町村にお問い合わせください。

**限度額適用・標準負担額減額認定書の交付には申請が必要です**

現在交付を受けている方の限度額適用・標準負担額減額認定書（減額認定書）も、有効期限が「平成20年7月31日」となっており、8月以降は使用できなくなります。減額認定書の交付には申請が必要となりますので、交付を待

**平成20年度長寿医療制度の保険料について**

平成19年中の所得に基づき、8月に平成20年度の長寿医療制度の保険料を決定します。

仮に仮徴収により保険料を納付されている方は、決定した保険料額からこれまで納めていただいた額を差し引いた、残りの額を納めていただくこととなります。

なお、被用者保険の被扶養者であった方については、8月に保険料に関して通知いたしますが、

望される方は役場の担当窓口に申請をしてください。

有効期限の過ぎた保険証及び減額認定書は無効となり使用できません。無効となった保険証などをご自分で処分される場合は、細かく破断するなどして、個人情報が漏れないよう十分ご注意ください。また、役場へ返却していただいても結構です。

本庁町民課 国民健康保険課  
 〒58-2222  
 徳島県徳島市東町1-1-1  
 ☎(58)7071



新しい特定健康診査がはじまりました

# メタボリックシンドロームの予防に



平成20年度から医療制度  
改革の一つとして、40歳か  
ら74歳の方を対象にメタボ  
リックシンドロームに着目  
した、新しい「特定健康診  
査」が実施されています。  
「特定健康診査」が始まり  
ました。これからは皆さん  
が属する医療保険者（保険  
証の発行者）が実施主体と  
なって、これらの事業を提  
供していきます。

○平成20年2月末時点で6  
ヵ月以上にわたり医療入  
院、施設入所中の被保険者  
（その後退院し、特定健  
診の受診をご希望の方はご  
連絡ください）  
○6月末時点で国保被保険  
者（国保ドック（国保ドック以  
外）の受診中の方）

## 6つの点にご注意ください

①検査機関の特定健康診査  
の都合から、あらかじめ受  
診先検査機関を「横浜医師  
会」と「藤沢厚生病院」か  
ら選択いただきました。再  
検査機関の特定健康診査を希望  
しなくても、特定健康診査の受  
診対象者になりますので受  
診券および開診票を発行し  
ます。

②検査機関の特定健康診査を  
希望した方には横浜医師会  
から、藤沢厚生病院の特定  
健康診査を希望した方及び特定  
健康診査対象となる皆さん  
には、本庁健康増進課健康  
係より受診券・開診票など  
が送付されます。保険証と  
一緒に検査会場にお持ちく  
わしてください。

③各がん検診や骨密度測  
定検査などは、属する医  
療保険者に問い合わせ、今ま  
でと同じように可が実施す  
る検査を受診できます。こ  
れらの検査の料金は、4月  
に金戸配付しました「平成  
20年度医療費控除の概要  
」をご覧ください。

④国保特定健康診査対象者  
で未受診の方には、のちに  
受診したためのお礼として  
給付金を支給いたします。  
給付金の申請は、お住まいの  
市役所にしてください。

⑤40歳以上及び一定の障  
害がある認定された65歳  
以上の高齢者（後期高齢者  
）が医療保険者の方で特定  
健康診査を希望した方を  
対象に、開診後期高齢者医療  
広域連合から委託を受けた  
「長寿医療者特定健康診査」  
も同時に実施します。

本庁健康増進課健康係  
TEL (56) 2222-2  
本庁健康増進課健康係  
TEL (56) 2222-1  
健康増進課健康係  
TEL (56) 7071

●発行対象者  
○平成20年4月1日時点で  
おいて川根本町町民加入者  
で、平成20年度中に40歳  
74歳になる全被保険者  
●発行除外対象  
○平成20年度から医療制度  
改革の一つとして、40歳か  
ら74歳の方を対象にメタボ  
リックシンドロームに着目  
した「特定健康診査」が実施  
されています。

## 住民税が還付されます

（平成19年に所得が大幅に減った方が対象です）

平成19年に所得が大幅に減  
った方には住民税が還付さ  
れます

平成19年に行われた所得  
税から住民税への税額移譲  
で、ほとんどの方は町民民  
税が上がりましたが、その分所得税  
が下がりました。

しかし、平成19年中の所  
得が大幅に減ったため、所  
得税がからなくなった方  
は所得税の減額の恩恵が受  
けられません。そこで、こ  
のような方には税額移譲で  
増えた部分の住民税をお返  
します。  
ただし、平成19年の所得  
税がからなくなった方で  
も、住宅ローン控除や配偶  
控除が原因で所得税がかか  
らなくなった方や、株や土  
地・家屋などの譲渡所得は  
対象となりません。

分の住民税を納めていた方。  
②平成19年の所得が減っ  
て、所得税がからなくな  
った方。  
③④の両方に該当する方は  
先の住所地で減額措置が受  
けられる可能性がありま  
す。先の住所地の市町村役  
場にお問い合わせください。

平成20年4月1日から平  
成22年3月31日の間に、お  
住まいの住宅を「2重サン  
シを含む省エネ改修工事  
をした場合」、「200年住宅  
の認定を受けた住宅を建築  
した場合」に固定資産税の  
減額措置の対象となりま  
す。それぞれ証明書を添え  
て申告してください。  
それ以外要件があります  
ので、工事に関する前に、  
本庁税務課までお問い合わせ  
ください。

本庁健康増進課健康係  
TEL (56) 2222-2  
本庁健康増進課健康係  
TEL (56) 2222-1  
健康増進課健康係  
TEL (56) 7071

例えば、こんな方が対象となります  
このように平成19年の所得が大幅に減った場合は、この恩恵を受けることができます。

出産や  
退職のため  
長期休暇  
されていた方

年度間  
お休みの  
期間が  
長かった方

自営業で  
業績悪化のため  
大幅に所得が  
減った方

申請する方には申告書をお  
送りしますので、7月31  
日までに本庁税務課または  
総合支所管理課まで提出し  
てください。

平成19年以降に川根本町に  
転入した方は

①先の住所地で平成19年度

昭和15年1月2日以前の  
生まれで、前年所得が12  
5万円以下の老年者控除税  
措置が、平成18年度に廃止  
になりました。しかし、お  
きな税負担の増加を緩和す

平成20年4月1日から平  
成22年3月31日の間に、お  
住まいの住宅を「2重サン  
シを含む省エネ改修工事  
をした場合」、「200年住宅  
の認定を受けた住宅を建築  
した場合」に固定資産税の  
減額措置の対象となりま  
す。それぞれ証明書を添え  
て申告してください。  
それ以外要件があります  
ので、工事に関する前に、  
本庁税務課までお問い合わせ  
ください。

◆茶娘ちゃんカード会◆ からポイント交換セールのお知らせ

## ポイント交換セール 7月20日～29日

ポイントカードと右ページの《引換券》を茶娘ちゃんカード会加盟店へお持ちください。  
700ポイントと《引換券》で1,000円分のお買い物ができます。

ポイント交換セールのお知らせ

## 茶娘ちゃんカード会

川根本町上長尾773-1 電話 56-0231

## ＜引換券＞

交換期間：平成20年7月20日～29日  
茶娘ちゃんカード会

広報6月号に掲載しました「入居ドック・開ドックの促進を行います」の記事中、問い合わせ先電話番号が一筆漏れておりました。正しくは、本庁健康増進課健康係 電話 (56) 2222です。誠に申し訳ありません。訂正してお詫言申し上げます。





今月の執筆者  
坂口直美 栄養士  
今月の「知ってトクする健康の話」のテーマは「おとなの食育」。坂口直美栄養士がご紹介します。

●おとなの食育について考えてみませんか？

子どもの世界には、「食育」という言葉や活動がなじみつつありますが、大人の世界ではどうでしょうか？  
大人だから、食べたいものを食べたいだけ食べればいい、というわけにはいきません。今頃は大人だからこそ、できる（やってもらいたい）食育をご紹介します。

●子どもの食育・食卓として

大人が野菜を残せば、子どもも残す。大人がひじをついて食べれば、子どももひじをついて食べる。子どもは大人の行動をよく見ています。「大人はいいの、子どもはダメー」という考えは改めて、

●残さず食べて

「もったいない」という言葉がこの国では薄れてきています。「食べ切れなければ残せばいい」、「残したら捨てればいい」……

●楽しいことですが、いつしかそれが当たり前になっていきます。

「食べ切れなければ、次は少なくてくろう」、「残したものは安全に保存しよう」という考えに慣れてみませんか。「もったいない」という言

葉は、うるさい小言ではありませんが、食べものが多くの人の子により大層に育てられている……そのことを教えてくれる大切な言葉です。

●良い食卓づくりを

テレビに聞かされて、ただ黙々と食べる食事と、その日の楽しいできごとを話しながら食べる食事……どちらがおいしく感じられるでしょうか？  
遅くなり一人で食べる食卓に、家族の優しいメッセージが添えられている……その食卓はどんなに温かい味があるのでしょうか。2人で酒を食卓に添える花が飾られている……それだけで特別な食事に感じたりしませんか？

●良い食卓づくりの主役が食事とは限りません。

楽しい会話や優しい気持ち、ちよつとした心づかい、それがおいしさの決め手になることもあるんですよ。  
子どもの食育がこれからの豊かさを体感により育てられるものならば、「おとなの食育」は今までの豊かさを食卓や食知識を上手に生かし伝えていくことではないかと、私は考えています。

このページでは、カゼの予防、健康診断、心のケア、食事に関する豆知識など、皆さんが日常気にかけている健康に関するよもやま話を、保健師・栄養士・看護師の皆さんがリレー形式でご紹介しています。



中野千江（なかのちえ）  
北海道札幌市出身  
緑のふるさと協力隊員第16期生

緑のふるさと協力隊  
農山村に人材を補つ特長を、地域活性化を目指す地方自治体と一斉展開するプログラム。特定非営利活動法人地球緑化センターが実施している事業の一つ。若手にも、生きる場所として農山村という魅力あふれるフィールドが存在していることを知らせたいという思いから始まっている。  
協力隊員たちは、農産物産出など若い子が不足する第1次産業や、新しい制度を求めている観光地や交流事業など公共性のある活動を中心に、地域全体のための協力活動を行っている。中野千江さんは第16期生、札幌本町としては2代目の隊員。

川 根本町に来てすぐの頃、アカヤシオ・シロヤシオという花があり、せつかく来たのなら見に行つた方がいいよと教えてもらっていました。山なんて一人ででは行けないなあと思っていたとき、役場の方に紹介してもらってパルドウォッチングをする方々と4月26日にアカヤシオを、そのとき出会った方と5月18日にシロヤシオを見に行くことができました。

シロヤシオは愛子様のお印の花だそうなんです。2度目の大札山、今回は山を少し歩き、花・鳥だけでなく山そのものも楽しんできました。いつもオニギリも自然の中で食べると、とてもおいしく感じました。小さな白い花のシロヤシオは綺麗な感じで、なるほど愛子様のお印の花。私もそんな女性になりたいです。

それを見るとこの町のおススメが良く分かります。アカヤシオ・シロヤシオの他にもライチョウや光岳、S1、温泉、大井川に架かるたぐさの橋、茶畑で踊る鹿ん舞という楽しいイラスト、他にもたくさんあります。  
宿舎には大きな川根本町の地図が貼ってあり、毎日眺めています。町の広さ、自分の行動範囲の狭さを実感しています。色々なところに行きたいですが、ただ観光で行くのではなく、地区の行事に参加しながら、町中に千江の輪を広げていきたいと思っています。

緑のふるさと協力隊員奮闘記  
ちえの輪。

chie nakano NO.2

千江の輪……緑のふるさと協力隊員中野千江さんが、その活動を通してこの町に広げていく「人と人とをつなぐ輪」をイメージしたタイトルです。「いろんな所でいろんな人に出会う毎日楽しい」と話す中野さんの言葉から生まれました。日一日と川根本町に輪を広げていきたい、そんな思いが込められています。あした「千江の輪」に変わるの、あなたからかもしれません。



今月の千江のSHOT



夏のドライフラワー教室 受講者募集！

とき / 7月25日（金）午前9時～午後3時（受付）  
ところ / ともしび（地名）  
材料代 / 1,000～2,000円（作品による）  
問い合わせ / 川根本町商工会 電話（56）0231







川根本町には、地域子育て支援センターが設置されていることをご存知ですか?  
制度改正などにより、この地域子育て支援センターの事業内容や役割が変化することになります。地域子育て支援センターは「地域子育て支援拠点事業」の一つとして位置づけられています。

### 地域子育て支援拠点事業の目的

子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大が問題となっています。そこで、地域において子育ての交流などを促進する拠点施設を設置し、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健全な育ちを促進することを目的とした事業です。

### 主な事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進  
子育て親子が気軽かつ自由に利用できる交流の場の設置や、子育て親子間の交流を深めることができる取り組みなどを進めます。
- ② 子育てなどに関する相談や援助の実施  
子育てに不安や悩みを持っている子育て親子に対する相談を受けつけます。また、相談に対する支援も行ないます。
- ③ 地域子育て支援拠点事業の子育て関連情報の提供  
子育て親子に必要な情報や育児関連の情報を提供します。
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習会など  
子育て親子や、将来子育て支援に関わるスタッフとして活動したい方などに対して

象に子育て・子育て支援に関する講習を行ないます。

### 地域子育て支援センター

「さくらんぼ」  
電話(59)2201  
(桜保青園)  
開館時間 月・金(祝日休)  
午前9時～午後4時

「さくらんぼ」はこんな場所です

町立桜保青園内にある川根本町の地域子育て支援センターです。

センターには専門員がいて、子育ての悩みや相談を受け、助言や、月に数回子育て親子などの交流など行なっています。

また、絵本やビデオなど貸出もしています。

たまには、お弁当を持ってセンターで親子の交流をしてみませんか。日頃、家庭に2人きりでストレスを感じている方、ママ友たちがほしい方、子どもと同年齢の友だちがほしい方など様々な親子などが利用しています。

色々な親子と話をすることで情報交換でき、ストレス解消にもなります。手づくりおもちゃもあり、心がホッとする空間づくりに努めています。ぜひ一度お出かけください。



子育て支援センターの様子

## 眼科患者さん無料送迎致します。島田眼科クリニック

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎致します。  
ご予約は電話にてお願いします。  
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます。)

住所: 島田市日之出町3-9  
島田駅から徒歩1分  
TEL: 0547 (37) 0431  
診療時間: 午前9時～12時、午後2時～6時  
(休診日: 水曜、第2・第4日曜日)

### まちの話題

## あかいしの郷で「新茶まつり」が盛り上がり

入所者70人が今年の新茶を心ゆくまで味わいました

5月22日、特養老人ホームあかいしの郷で、今年の新茶をふるまう「新茶まつり」が行われました。この催しは、施設入所者の皆さんに、その年の新茶をふるまったのが始まりで、ここ数年は、職員が茶娘に扮して行うのが好評を博しています。この日ふるまわれた新茶は、5月15日に職員の茶園で、施設入所者の方々が手摘みしたものです。

新茶まつり会場となった1階多目的ホールには、入所者の皆さん約70人が集まりました。15日に摘んだお茶が茶娘さんによってふるまわれ、皆さん口々に「おいしい」、「香りがいい」と、新茶を堪能しました。

このあと、茶娘さん7人によるちゃつきり節の踊りが披露されました。日頃から空き時間を見て練習を重ねてきた茶娘さんたちは、歌にあわせてのあった踊りを披露。皆さん、拍手と笑顔で踊りを楽しみました。

ちなみに、今年の新茶さんの中には男性の方もおられました。



新茶の香りに笑顔も輝きます

## チェーンソーアートの実演にみんなビックリ

さゆり幼稚園に宮澤五郎さん(チェーンソーアーティスト)が来園

5月23日、藤枝市在住のチェーンソーアーティスト宮澤五郎さんがさゆり幼稚園を訪問し、園児たちにチェーンソーアートの実演を披露しました。

チェーンソーアートとは、文字通り、丸太をチェーンソーで彫っていく、人物や動物などの作品をつくる芸術です。実演の前にお話を伺うと、宮澤さんは8年ほど前にチェーンソーアートを始め、現在では世界各国で実演活動を行っているとのこと。「昨年はアメリカに1ヵ月滞在し、彫刻活動を行ってきました。寒い時期だったので丸太が凍ってしまい、非常に苦労したんですよ」と話してくれました。宮澤さんはその技術を活かして、ときには氷の彫刻などを彫ることもあるそうです。

作品にはお面のような小さなものから、3mを超える巨大なトーテムポールなども手がけます。下書きや設計図なしで、イメージだけで彫っていくのだそうです。

この日の実演会では、午後、集合した園児たちの前で彫刻を開始。チェーンソーの音が中庭に響きわたります。

事前に何をつくるかは一切知らされておらず、園児たちは興味津々です。1時間ほど経って、「はい、できあがりです」と宮澤さんがチェーンソーを置きました。

宮澤さんの言葉を聞き、みんな近寄って見ますが、何ができたのかよく分かりません。

しかし、宮澤さんが起立していた作品を横に倒すと、その姿はSLに化身。園児たち、保護者たちから驚きのような歓声と拍手があがりました。

子どもたちは、われ先にと集まり順に並んでSLにまがりました。SLと同時につくっていた作品は車掌さんの帽子。園児たちは、ちょっと大きなこの帽子をかぶってSLにまがり、親御さんのカメラに笑顔向けしていました。

このSLと帽子の作品は、宮澤さんのご厚意により、さゆり幼稚園に寄贈されました。



宮澤さんの見事なチェーンソーさばき 手力です



チェーンソーの大きな音にビックリ



SL完成! 出陣進行!

どんな小さな仕事でもお気軽にご相談ください!

- ・土木一式
- ・敷地造成
- ・農道
- ・外構一式
- ・小さな補修も承ります

## 小林建設株式会社

川根本町下長尾336 TEL: 56-0161



### 「ホタル」の生育を通して地域の環境を知る

#### 中川根第一小で地域の環境を学ぶ総合学習



ホタルの生育方法の説明など、真剣に耳を傾けていました

中川根第一小学校の5年生19人が、今年1年間かけて「ホタル」を育てていく総合的な学習の授業が始まりました。

5月29日、まずは地域でホタルを育てている「ときどきの池ホタルを育てる会」の皆さんに生育方法を聞こうと、徳山の西原さんのお宅に伺いました。西原さん宅では、水槽の中に入ったホタルの幼虫を見せてもらいながら、飼育のコツや、光り方、ヘイケホタルとゲンジボタルの違いなどを教わりました。このあと学校に戻り、実際に水槽を組み立てながら、具体的な飼育方法などを学びました。

子どもたちは、地元の自慢できるものを自分たちの手で育ててみる、地域の方々に教わりながら取り組んでいく、などを主目的として1年間ホタルの世話を続けます。来年の今頃、どんな光を見せてくれるでしょうか。

### 食の大切さを1年間かけて学んでいこう

#### 食推協が「食育スクール」を開講しました

今年度、食推協では子どもたちに食の楽しさ・大切さを学んでもらおうと「食育スクール」という講座を年4回のスケジュールで実施しています。

5月31日に行われた第1回の講座では、みんなで協力しての料理体験などを行いました。また、インゲンの種植えも行われ、植えたあとの鉢は各自で持ち帰り、各家庭で大切に育てているとのことでした。

第1回講座には34人の子どもたちが参加しました。年4回の講座を通して「食」について学んでいきます。



おいしい料理ができたかな？

#### NBR (リサイクル) が優勝！ 前期バレーボール大会

#### 本川根B & G海洋センターから

左：NBR (リサイクル)、右上から：えすぶりバレーボールクラブ、チームカトレア



5月27日、28日の2日間をわたり、本川根B&G海洋センター体育館において前期バレーボール大会が開催されました。

今回の参加チームは11チーム、166人。1日目はA・Bブロックに分かれて予選を行い、2日目は予選を勝ち抜いた4チームによるトーナメント戦を行いました。

各チームとも白熱した試合が展開され、好試合の連続でした。優勝されたNBR (リサイクル) の皆さん、おめでとうございます！

優勝 NBR (リサイクル)  
準優勝 えすぶりバレーボールクラブ  
第3位 チーム カトレア

土木一式・解体工事・植栽工事  
ISO9001認証取得

**株式会社梶山組**  
KAJIYAMA

代表取締役：梶山 博 住所：川根本町元蔵川373-3 電話：0547-57-2525 FAX：0547-57-2167

### マイバッグを持って買い物に出かけましょう

#### 廃棄物減量等推進協議会と女性の会などが共同でマイバッグの啓発運動を行いました

5月26日から29日までの4日間、廃棄物減量等推進協議会が中心となり、マイバッグ推進のための街頭啓発運動が実施されました。(協議会、河津遊具、女性の会、商工会、役場が共同で実施した事業)

町内8カ所(小長井2カ所、千頭2カ所、水川、高郷、下長尾、徳山)の各商店の前で、啓発用のほり旗を持った各役員の皆さんが、来店された方々にポケットティッシュを配りながら、「マイバッグを持参しましょう」と呼びかけました。

実施場所によって差はありましたが、マイバッグを持参される方が非常に多く、日によっては8~9割ほどの方がマイバッグを持参していました。マイバッグの普及度はかなり高いように見受けられました。



写真は小長井地区での街頭啓発の様子です

### 交通安全リーダーとして活躍してください

#### 第41回交通安全子供自転車島田地区大会に中央小児童が出場

5月17日、島田市中央体育館で行われた「第41回交通安全子供自転車島田地区大会」に、中央小学校の児童4人が参加しました。この大会は、サイクリストリーダーの養成を目的としていて、交通安全に関する学科と実技試験が行われました。児童たちは、日頃の練習の成果を発揮して、きびきびとした運転技術を披露。見事優秀校に選ばれました。

また、6年生の榊原英晴さんは学科テストにおいて、見事満点を獲得し、優秀選手に選ばれました。成績もさることながら、今後の交通安全リーダーとしての活躍も大いに期待できる大会でした。



出場した中央小児童  
左から 榊原英晴さん、藤巻千穂さん、藤田唯太郎さん、小川陽さん

### 川高生に人権の大切さを呼びかけます

#### 「人権擁護委員の日」に伴う街頭啓発を行いました

5月30日、「人権擁護委員の日」に伴う街頭啓発活動が、川根高校正門前にて実施されました。

当日は、人権擁護委員4人(瀧尾久志さん、曾我潤さん、澤村泰子さん、筑地規恵さん)、川根高等学校深澤校長、役場職員4人が、朝7時頃から正門前に立ち、登校する川高生に人権擁護啓発グッズを配布し、人権の大切さを呼びかけました。

人権擁護委員の日…昭和24年6月1日、国民の基本的な人権を擁護する機関「人権擁護委員制度」が誕生。これを記念して昭和57年から6月1日を「人権擁護委員の日」と制定されたものです。



川根高等学校正門前で人権の大切さを呼びかけました

土木一式工事・生コンクリート製造販売

Co, As受入れ (右料)、中間処理 再生クラッシュラン販売

ISO9001認証取得

**株式会社 柳澤組**

本社：川根本町東蔵川722-2  
生コン工場：川根本町千頭606

電話：0547-59-2052  
電話：0547-59-3220



「星の写真展」 宮下実華さん (下長尾出身)

文化会館へお越しの際は、ぜひ作品をご覧くださいね。

# 生涯学習 のひろば

COMMUNICATION

【問い合わせ】教育委員会 生涯学習課 ☎ (59) 3106

「写真展」 (中村甫一さん 高郷区)

役場へお越しの際は、ぜひギャラリーにお立ち寄りください。

## ■海の子・山の子交流教室「山の体験」を開催しました。

5月24日～25日にかけて、川根本町の小学5・6年生17人と焼津市の小学5・6年生20人が参加して、海の子・山の子交流教室「山の体験」が開かれました。

これは、川根本町と焼津市の子どもたちが、それぞれの郷土の生活を体験しながら交流を深めることを目的に、昨年8月に焼津市で行った「海の体験」に続く第2弾の活動です。

約9ヵ月ぶりの再会となった子どもたちでしたが、声を弾ませながら仲良く活動に取り組みました。夜はウッドハウスおろくぼに宿泊し、交流を深めました。

雨のためハイキングは中止になりましたが、2日間の山の体験を経験した子どもたちは「お茶が甘くてとてもおいしかった」、「自分でつくった茶染めハンカチを宝物にします」、「普段はなかなか聴けない鳥の音が聴けて良かった (音戯の郷にて)」、「初めてカヌーを体験したが、すぐに乗れておもしろかった」など喜びの声がたくさん聞かれました。

2日間の主な活動とお世話になった講師の皆さんは次のとおりです。

### ■1日目

- ・川狩りを学ぶ 講師：小澤節子さん
- ・流木アート体験 講師：松山哉子さん
- ・お茶の試飲 講師：フォーレなかかわね茶茗館の皆さん
- ・お茶染め体験 講師：あぐりかわねの皆さん (土間昌枝さん、? 畑せつさん、横澤みこさん)
- ・スターウォッチング 講師：MACの皆さん (森下育昭さん、小澤節子さん、中尾人日さん)

### ■2日目

- ・カヌー体験：B & G海洋センター
- ・音を楽しむ：音戯の郷



## ■放課後子ども教室にご協力いただける方を募集しています。



毎週水曜日の放課後、小学校において、子どもたちと地域の方たちとのふれあいの場として、希望する子どもたちが地域の方と一緒にいろいろな体験活動や遊びを行う「放課後子ども教室」を計画しています。

教育委員会では、地域の大人の皆さんに広く呼びかけて、子どもたちと一緒に活動していただける方を募集しています。

お願いしたい役割は、①安全管理員 (子どもたちの安全に配慮し、一緒に活動・指導していただく方・有償) ②ボランティア (お手伝いいただく方・無償) ③下校の見まもり (無償) です。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

## ■7月は「静岡県青少年の非行問題に取り組む強調月間」です。

静岡県では、7月1日から31日までの1ヵ月間を「静岡県青少年の非行問題に取り組む強調月間」と定めています。

次代を担う青少年が健やかに成長していくことは地域住民の願いです。静岡県教育委員会では、平成12年より「地域の青少年声掛け運動」を展開しています。これは、大人から進んであいさつする、ほめる、認める、感謝するなどの声掛けをきっかけとして、青少年へ積極的に関わり、青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守り支援していこうという運動です。

現在、県下で約19万人の方が賛同し、取り組んでいます。「地域の青少年声掛け運動」に協力いただける方は、教育委員会生涯学習課へお申し込みください。申し込み後に、声掛け運動実行章 (バッジ) をお渡しします。



## ■生涯学習 今月の主な予定は次のとおりです。

- 1日 (火) ... すこやか大学北部開校式・健康講座 (文化会館)
- 6日 (日) ... 家庭婦人バレーボール大会
- 12日 (土) ... 第4回かわねほんちょうスポーツクラブ
- 15日 (火) ... すこやか大学中部開校式・健康講座 (徳山コミュニティ防災センター)
- 23日 (水) ... 中学生海外英語研修壮行会 (山村開発センター)
- 25日 (金) ... 町内小中学生B & G海洋センタープール無料期間 (~ 8月31日まで)
- 26日 (土) ... 第5回かわねほんちょうスポーツクラブ
- 29日 (火) ... 水泳教室実施 (17回開催、8月29日まで)
- 31日 (木) ... 中学生海外英語研修 (8月9日まで)

## ■資料館やまびこに遊びにきてください!

資料館やまびこには、昔から伝えられている山あいの生活や伝統文化、林業などの様子が展示されています。

皆さん、資料館やまびこへ、ぜひ一度お出かけください。

資料館やまびこ 犬間90-1 電話 (59) 4031

■休館日：毎週火曜日 ■開館時間：午前9時～午後4時30分 ■料金：大人200円・小人100円



町の水環境を守り続けて30年・・・

【浄化槽維持管理・保守点検】

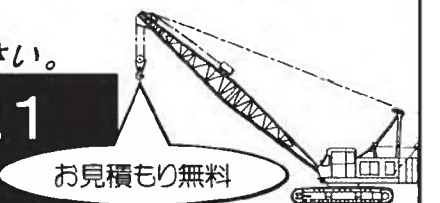
有限会社 **川根浄化槽管理センター** 川根本町東藤川1107-1 TEL 事務所：59-3776 自宅：59-2494 (井口)

■トクトーク情報！ただ今、以下のお客様に初回定期点検料金が「な〜んと半額！」のサービス。  
1：新規ご契約のお客様 2：ご紹介による新規ご契約のお客様と、ご紹介者様

・伐採木・剪定枝葉・竹等の処分いたします。川根本町指定一般廃棄物処分業 (木くず)  
・解体工事、敷地造成工事、その他土木工事  
・樹木伐採、竹林整備、茶園改植 **お気軽にお問い合わせ下さい。**

**徳山建設株式会社 TEL (57) 2321**

川根本町徳山793番地 URL <http://www.toku-ken.co.jp>





**おいしい物食べナイト!!**

 エビのタンタン ¥850	 パヴン スロゴフ ステーキ ¥850	 ツナとトマトの サラダ ¥750
--	--	---

あけぼの川根 検索  
56-0102

**バスの車内事故防止  
についてのご案内**

「バス車内事故防止キャンペーン」を実施中です。走行中に席を離れると、既倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停車所に着き完全に止まってから席をお立ちください。またやむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちになってご利用いただくときはつり革や握り棒につかまってください。  
[社団法人静岡県バス協会]

**狩猟免許試験開催  
のお知らせ**

◆実施日：8月24日  
◆会場：静岡総合庁舎  
(静岡市駿河区有明町2-20)  
◆免許の種類：  
狩猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟  
◆申込期間：6月23日(日)～7月25日(日)  
◆申請手数料：3,300円  
◆申込場所：  
志太森林自然事務所  
◆問い合わせ：  
県自然保護課野生動物係  
☎054 (221) 2719 または、  
本庁産業課 ☎(56) 2226  
総合支所事務課 ☎(58) 7076

**切れた電線にご注意  
中電よりお知らせ**

これから雷や台風シーズンとなります。感電などによる電気災害を防止するため、たれ下がった

**今月の納期 本庁税務課 電話：(56) 2223**

●固定資産税 第2期分 納期限は、7月31日です。□  
●国民健康保険税 第4期分 原帳番の人は7月31日に引き  
●水道使用料 第2期分 落とされますので、残高の  
ご確認をお願いします。

電線や切れた電線を見つけたら、さわらずに中電電力へお知らせください。

◆問い合わせ：  
中電電力(株) 島田営業所  
☎ (37) 2171

**東海大学付属望星高校  
学校説明会を開催します**

衛星ラジオを利用して自宅で学習できる通信制課程の高等学校です。修了すると高校卒業の資格が得られ、3年間で卒業可能です。学校説明会を開催します。  
◆学習法：○放送(衛星ラジオ)を聴く ○月2回日曜日に登校 ○学習レポートを提出する  
◆説明会日時：  
8月24日(日)、31日(日) 午後1時30分～  
東海大学短期大学部5号館4階  
◆問い合わせ：  
東海大学付属望星高校  
☎054 (261) 2950  
<http://www.bossei.tokai.ed.jp/>

**防衛省(自衛官)採用  
制度説明会のご案内**

平成20年度防衛省(自衛官)採用制度説明会をチャリム21とプラザおおるりで開催します。

◆日時：7月13日(日)  
第1部 午前10時～正午  
第2部 午後1時30分～午後4時  
◆場所：  
○1部 島田市川根町チャリム21 2階コミュニティルーム  
○2部 島田プラザおおるり 1階第1会議室  
◆内容：  
各種自衛官採用コースの概要説明及び質疑応答  
◆その他：  
事前予約不要・入退場自由(当日は直接会場へお越しください)  
◆問い合わせ：  
自衛隊東北地域事務所  
☎054 (643) 6391  
<http://www.mod.go.jp/pcc/shizuoka/>

**贈与税の軽減  
を募集します**

◆対象者  
給食業務全般、献立作成、栄養指導など  
◆募集人員：1人  
◆受験資格：昭和53年4月2日以降に生まれた人で短大を卒業した人(平成21年3月31日までに卒業見込みの人)。年齢30歳以下。  
◆所有資格：管理栄養士または栄養士資格または取得見込みの人。普通自動車免許。



**定期点検・日常点検はやっていきますか?**  
クリップボルトゆるみ、油切れ、燃料もれ、ランプ切れ等々  
点検は寸分の異常も見落とさない技術自慢の当社へ!

**川根自動車株式会社**  
川根本町上長尾869-2 TEL: 0547 (56) 0150

◆募集期間：8月5日(日)～26日(日)  
◆応募方法：  
所定の採用試験申込書および受験票を最速学園まで。  
◆試験時間：3交代制勤務  
◆問い合わせ：  
最速学園 ☎ (46) 4576

**静岡県警察官を  
大募集! 152人採用!**

静岡県警察では「人の役に立ちたい」という気持ちを持った若者を多数募集しています。ふじのくに警団をより良くなるために、愛する人の幸せを守るために。若も「静岡県警察官」になって、みんなのために仕事をしませんか。第1次試験は県内3会場(沼津・静岡・浜松)において実施します。

◆試験区分：  
●警察官A(大卒) 一般…男性44人、女性4人 武選…剣道2人 警保…ボルトガール警3人、北涼南3人  
●警察官B(高卒程度) 一般採用…男性26人、女性10人 ~71区分共通~  
◆試験案内申込書記載：7月上旬  
◆受付期間：7月24日(日)～8月13日(日)  
◆第1次試験日：9月21日(日) (合格発表：9月29日(日))  
※インターネット(電子申請)による申込も可能です。(7/24~8/12)  
◆問い合わせ：  
島田警察署事務課採用係  
☎ (37) 0110  
または管内の交番、駐在所までお問い合わせください。

**川根本町医療機関一覧**  
診療時間など、医療機関に異動なさる際の参考としてください。

名称	診療科	受付時間	備考
いずみの診療所 (竹内俊博医師)	内科 心療内科 神経科 2階 4階	午前8時30分～11時 午後1時～4時	午後4時30分でも 診察できる(土曜 夜間診療(救急 を含む)、土曜日の 午後、土・日曜・ 祝日休診)
本川根診療所 (金原健二医師)	内科 循環器科 小児科 外科	午前8時～11時30分 (診療開始：8時30分) 午後1時30分～4時30分 (診療開始：午後2時)	土曜日の午後、 木・日曜・祝日休 診
上長尾診療所 (浅井幸太郎医師)	内科 小児科 循環器科 皮膚科 泌尿科	午前8時～正午 (診療開始：8時30分) 午後4時～6時	水・土の午後、日 曜・祝日休診。夜 間診療：第4土曜 日の午後、祝日休 診(夜間診療に 参加) (お問い合わせ)
大下医師 (大下寛大医師)	内科 小児科 外科	午前8時30分～11時 午後1時～4時	水・土の午後、日 曜・祝日休診
鈴木内科クリニック (鈴木文雄医師)	内科 小児科	午前8時～正午 午後2時30分～4時	土曜日の午後、 木・日曜・祝日休 診

本庁健康課 ☎ (56) 2224 総合支所健康課 ☎ (58) 2224

より良い品を より安く  
**オザワマート**

営業時間：午前10時～午後7時(日曜日：午前10時～午後6時)  
川根本町上長尾 TEL: 56-1108 FAX: 56-1109

11000ポイント引換券  
1万円とこの券で11000ポイント販売いたします。千円分お得です。最高2万円まで販売します。この券を切り取ってお持ちください。  
有効期間：平成20年7月10日～20日

入学・進学 婚禮内祝 出産内祝 快気祝 新築記念 花のギフト 弔事・法要

川根地区 無料宅配! できる限りのお手伝い致します! **ギフトセンター文化堂**



Cooking recipe

～今夜のおかずにもう一品～



三色ごはん  
おじさんキッチン

材料 (4人分)

- ◆ごはん・・・・・・ 茶碗4杯
- ◆ごはんの上に乗せるもの
- ①炒り卵  
卵・・・・・・ 3個  
砂糖・・・・・・ 大きじ1  
塩・・・・・・ 小じ半分
- ②ツナ  
ツナ缶・・・・・・ 2缶  
砂糖・・・・・・ 大きじ2  
しょうゆ・・・・・・ 大きじ2
- ③ほうれんそう  
ほうれんそう・・・・・・ 約3株  
しょうゆ・・・・・・ 大きじ1
- ◆板でんぶ・・・・・・ お好みで

作り方

- ①卵を割りほぐし、砂糖と塩で味をつけて、フライパンに油を熱し、炒り卵をつくる
- ②ツナをフライパンに油ごとあげ、砂糖としょうゆを加え、汁が乾く程度に軽く炒める。
- ③ほうれんそうは軽く塩ゆでし、水気をしぼって細かく切り、しょうゆと混ぜ合わせ、さらにごはんも混ぜ合わせる。
- ④卵に①のごはんを盛りつけ、上に①の炒り卵、②のツナと板でんぶを飾りつけて、できあがり!

www.town.kawanshon.shizuoka.jp

このほかにも、いろいろと。

広報紙に載せきれない情報をお知らせ、地域の話題が満載の川根本町ホームページをご覧ください。

お詫言と訂正 広報5月号および6月号のナンバーが一つずつ間違っていました。正解は5月号がNO21、6月号がNO22です。気がついた方から教えていただくまで、まったく気がつきませんでした。お詫言申し上げます。

戸籍の窓辺

この「戸籍の窓辺」は、毎月戸籍出された出生、婚姻、死亡、その他、本町に住所がある方で、本町の窓口(本庁・総合支庁)で受け付けた分のみ掲載しています。それぞれの届出の届出にあたっては、窓口で届出への届出をください。本町に住所がある方で、本町の窓口(本庁・総合支庁)で受け付けた分のみ掲載しています。

出生	婚姻	死亡	その他
小島 謙太郎	小島 謙太郎	小島 謙太郎	小島 謙太郎
77 花	77 花	77 花	77 花

出生	婚姻	死亡	その他
小島 謙太郎	小島 謙太郎	小島 謙太郎	小島 謙太郎
77 花	77 花	77 花	77 花

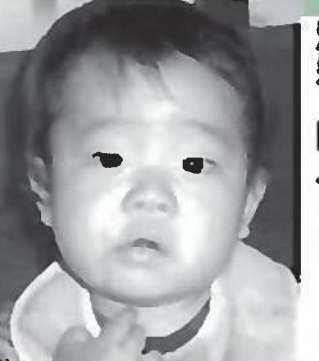
※出生、婚姻、死亡の届出は、本町の窓口(本庁・総合支庁)で受け付けています。

「川根本町」の歴史をたどると、その発展の足跡が数多く見られます。その中でも、特に目を引くのは、その豊かな自然と、その歴史を大切に守りながら、発展を遂げてきたことだと思います。その中でも、特に目を引くのは、その豊かな自然と、その歴史を大切に守りながら、発展を遂げてきたことだと思います。

～きれいな花束のプレゼント～  
6月6日、JA大井川市から「父の日」のプレゼントとして、杉山町長にきれいな花束が贈られました。今年いただいた花はトルコキキョウ(とうらら、ピーターラベンダーなど)と、赤いバラ(レッドスター)の花束です。前日、祝電窓口にお知らせいただきました。ありがとうございます。



川根本町のひとびと



窪田 陽人くん H19.6.29生

父：昌一・母：久美  
陽人、お誕生日おめでとう。このことが大好きな陽人。これからも一緒に一歩一歩、元気に大きくなってね。



原田 茜ちゃん H19.6.30生

父：竜亮・母：直子  
1歳おめでとう。元気に大きくなっていく姿が大好きです。これからも元気に大きくなってね。



鈴木 衣織ちゃん H19.6.17生

父：隆三・母：美穂  
外が大好きなお子。みんなの愛情が溢れてニコニコ。にいにたちと仲良く、元気に大きくなってね。

生まれてくれて、  
ありがとうございます

みんなの広場

☆お便り・作品を大募集  
このページは、町民のみなさんからの声でつくったページです。最近と異なり、身近な出来事、感動したこと、役所へのご意見、広場の様子、など色々なジャンルのお便りをお待ちしております。◆文章は基本的に漢字で書かれますが、数字や文字など平仮名でも構いません。◆お便りには必ずお名前と住所を記載してください。◆お便りには必ずお名前と住所を記載してください。

ハガキ：〒428-0313 上島町27 広報広報科  
ファックス：(58) 2251 広報広報科  
http://www.town.kawanshon.shizuoka.jp

チラシ・カタログ・DM・冊子・カレンダー etc  
松本印刷株式会社

島田営業所/島田市横井4丁目8番3号  
電話 0547-36-5015 FAX 37-1823

より良い品を より安く  
オザワマート

営業時間：午前10時～午後7時(日曜日・午前10時～午後5時)  
川根本町上島尾 TEL 58-1108 FAX 58-1108

- オザワマートのゴールドカードはプリペイドカードとしてご利用いただけます。
- オザワマートのプリペイドカードは1万円で10,000円分使えます。
- 詳しくは店頭でおたずねください。





学校レポーター's コラム

「南麓祭を終えて」

川根高等学校 3年 榎田梨乃



6月7日から2日間にわたった南麓祭文化の部は、本当にあっという間に終わってしまいました。今年は何年とは違い、テーマを社会問題に関するものにしようと、私たち本部役員は前年度から準備を進めてきました。テーマは「青い空を永遠に！ 自由のCOOLな部」という、環境問題を来場者に訴えかけるものに決定しました。私たち本部役員にとっても、もちろん全生徒徒にとっても初めての挑戦でした。いつもは、自分たちが楽しめる文化祭をつくっていたので、どんな風に環境問題を訴えようか、全生徒徒が試行錯誤しました。正直最初は、「自分たちの文化祭なんだから、もっと自由なテーマがいい」と思っていました。多くの生徒が同じような思いだったのではないのでしょうか。各団体から提出される企画書は、どうにかテーマに関連させようとした努力が見られました。それでも具体性に欠けていたり、中途半端だったり、先行きが不安なものばかりでした。

「やはり全員が南麓祭に向けて本気になっていない。テーマが難しかったんだらうか」と不安になりました。本部役員として、全生徒徒を本気にさせることができずにいることに焦りました。昼休みや放課後などの時間を使って、本番までの期間を盛り上げて、南麓祭一色になるような工夫を考え、準備しました。先生からのアドバイスのおかげもあり、徐々に生徒たちに火がついていくのが分かりました。毎日遅くまで学校に残って準備をしていくうちに、ようやく「南麓祭」の形が見えてきました。南麓祭文化の部1日目は、校内でのステージ発表でした。各団体の工夫を凝らしたステージに、体育館は揺れるように盛り上がりました。吹奏楽の演奏からスタートし、有志バンドの演奏のときには、例年になくらい全校が盛り上がりつつあった感じがしました。最後の郷土芸能部による演奏は、力強く迫力があり、心に響くものがありました。会場にいた全員が見とれてしまっていたと思います。

そして2日目、一般公開の日です。どの展示団体も、本当によく工夫されていて驚きました。来場者の皆さんを見ても、川高生を見ても、みんな笑顔で楽しそうでした。私は「南麓祭は大成功したんだ」と実感しました。今日まで頑張ってきた良かったと思えました。川高生の多くがそう思ったのではないのでしょうか。ただ、その大成功の裏で、一生懸命頑張ってくれていた人がいたことを忘れてはいけません。当日はHR展示などに行けず、本部や受付などで仕事をしていた人、審査のために学校中を一日走り回った人、放送委員で時間を常に気にしていた人もいました。そして何より、南麓祭2日目をパソコンと過ごした人がいました。2日間にわたった南麓祭の映像を編集し、DVDにするためです。一日中机に張りつき、時間に追われながら作業している姿に私は感動しました。その他にも、各団体が多くの人に助けられたのではないのでしょうか。そういう人たちに感謝できて、本当に成功したといえると思います。当日までは色々なトラブルがありました。南麓祭前日まで頭を抱えていた企画もありました。それでも大成功で終えることができました。初めての挑戦としては、予想以上のできたと思えます。来年は、もっともっとレベルアップした南麓祭になることを期待しています。今年の南麓祭は、初めての挑戦という意味でも、私たち3年生にとっても最後の南麓祭という意味でも特別なものになりました。これから私たち3年生は頭を切り換えて、勉強に専念します。南麓祭を成功させられた私たちなら、受験も乗り越えられます！なんてそう甘くはないかもしれませんが！

今月の高森祭写真は川根高校「南麓祭文化の部」の写真です

広報かわねほんちようでは広告主を募集しています。広告を希望される本業主の方は川根本町会総合企画課広報担当までご連絡ください。広報かわねほんちようではお便りを募集しています。おハガキ、ファックスなどお質問にお寄せください。(みんなの広報ページへ)